



多古町農業集落排水事業

経営戦略

令和3年3月 策定

令和7年3月 改訂

多古町生活環境課

はじめに

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全及び循環利用、農業振興地域の環境と合わせて、河川、湖沼及び海洋などの公共用水域の保全に寄与するため、集落単位で尿・生活雑排水等の汚水进行处理する施設の整備を行い、農業生産環境、生活環境と自然環境の改善を図るための水資源循環再生処理を担う下水道事業です。

本町では、平成13年度に十余三地区、平成14年度に島地区と牛尾・船越地区、平成15年度に林地区の4つの農業振興地域及び基盤整備地区で農業集落排水事業を整備してきましたが、今後は首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道という。)の開通並びに成田空港の更なる機能強化の影響も含めて農業集落排水処理施設の全体最適化(再配置)も検討課題です。

また、人口減少問題、社会・経済、生活環境が激動する中、公営企業の経営を取り巻く状況は益々厳しくなっています。本事業は地域社会にとって欠かせない重要な生活インフラであるとともに、次世代に繋がる本町の豊かな自然環境を守るためにも経営の持続可能性を確保していかなければなりません。

本書は、持続可能な経営を主題にあらためて経営の基軸となる「安全安心のための投資の見込み」(計画)と「健全な資金収支の見通し」(診断)を整理して、令和2年度に策定した「経営戦略」を見直して令和6年度版として更新するものです。

＜安全安心のための投資の見込み — 長期予算計画＞

長期的な維持管理(保守・修繕等)及び投資(施設・設備の更新等)に係る費用と財源の見込み

＜健全な資金収支の見通し — 経営の持続可能性診断＞

長期的な経営(財政収支及び資金収支)の見通しと経営診断

今後は、毎年度の予算編成で維持管理費用の見直し、投資の合理化を図りつつ、計画的な予防保全の対策で最適な事業運営(安全安心)と、公営企業会計を活用して持続可能な経営(健全な資金収支)を目指します。

目 次

第1章 計画の位置付け・期間	1
第2章 農業集落排水事業の現況	2
第1節 農業集落排水事業の概況	2
第2節 経営比較分析	11
第3章 経営戦略の基本目標とSDG‘S のターゲット	26
第4章 長期予算計画（案）	27
第1節 収入の見込み	27
第2節 支出の見込み	28
第3節 財政収支の見込み(長期的な予算案)	30
第5章 経営の持続可能性診断	36
第1節 経営予測分析（財務諸表）	36
第2節 収益構造の現状と将来の変化	48
第6章 今後の課題	53
第1節 事業の課題	53
第2節 経営の課題	55
第7章 継続的なフォローアップ（PDCA）	56
補 足	57

第1章 計画の位置付け・期間

1. 計画の位置付け

本計画は、地方公営企業として水道事業と同様に国の要請に従って経営戦略として位置付けます。

また、多古町総合計画及び多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略を最上位計画として、関係する庁内の各種計画とも整合性を図りつつ、多古町の公共施設マネジメントの基盤である「多古町公共施設等総合管理計画」に連携するため個別施設計画を兼ねるものとします。

2. 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としますが、4～5年ごとに見直し・更新することとします。ただし、社会情勢の変化等で収支予測に変更が生じた場合は適宜見直しを図っていくものとします。



多古町マスコットキャラクター

「ふっくらたまこ」

第2章 農業集落排水事業の現況

第1節 農業集落排水事業の概況

本町の農業集落排水事業は、地域特性に応じた污水处理施設として4つの農業振興地域及び基盤整備地区に展開している污水处理事業です。

令和5年度末における接続戸数は529件(前年度比▲7件)、接続人口1,667人(同▲61人)で行政区域内人口に対する普及率は70.4%(同▲1%)、年間処理水量は181,116 m^3 (同849 m^3)、一日平均処理水量496 m^3 (同2 m^3)です。

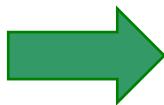
農業は本町の基幹産業ですが将来を展望すると、高齢化や担い手不足等から農業の継続が危惧されており、農業基盤の整備や生産体制の大規模化、魅力ある特産品の開発やブランド力の強化、流通体制の充実等、総合的な農業振興を促進するとともに、農業の魅力向上と新規就農者の育成を支援していますが、農業集落排水事業の需要は減少することが予想されます。

また、圏央道の開通並びに成田空港の更なる機能強化により、影響を受ける地区においては、処理場の統廃合及び管路の新設・繋ぎ替え等による事業の再編成も検討課題となります。

1. 農業集落排水事業の概要

<農業集落排水事業のポイント>

- 污水处理施設の整備
(し尿、生活雑排水等の処理)
- 資源循環施設の整備
(汚泥のコンポスト化施設等)



- 農業用排水の水質保全
(公共用水域の水質保全)
- 農業用排水施設の機能維持
- 農村生活環境の改善
- 農村地域における資源循環



2. 農業集落排水事業の現況

本町では、平成13年度に十余三地区、平成14年度に島地区と牛尾・船越地区、平成15年度に林地区の4つの農業振興地域及び基盤整備地区で農業集落排水事業を整備してきました。

令和5年度末時点での農業集落排水事業の施設の現況は表－1、表－2、表－3のとおりです。

(1) 農業集落排水処理施設の概要

表－1

処理地区	島地区	十余三地区	牛尾・船越地区	林地区
事業実施期間	平成6年度～平成14年度	平成6年度～平成13年度	平成7年度～平成14年度	平成8年度～平成15年度
計画面積	21ha	32ha	33ha	8ha
計画人口	360人	850人	950人	270人
計画戸数	134 戸	259 戸	304 戸	86 戸
接続人口(人)	311人	711人	463人	182 人
接続戸数(戸)	98戸	219戸	155戸	57戸
処理方式	高度処理型回分式活性汚泥法			DO 制御高度処理 連続流入間 欠ばっ気方式
計画汚水量	171 m ³ /日	336 m ³ /日	378 m ³ /日	129 m ³ /日

* 接続人口・戸数 令和6年4月1日現在

(2) 既存污水处理施設の現況

表－2

処理場名	住 所	現況	
		汚泥処理能力 (m ³ /日)	汚泥処理 プロセス
十余三地区農業集落 排水処理施設	多古町高津原1230 番地3	6.0 m ³ /日 移動乾燥車	濃縮
島地区農業集落 排水処理施設	多古町島1458 番地	6.0 m ³ /日 移動乾燥車	濃縮
牛尾・船越地区農業集落 排水処理施設	多古町牛尾371 番地1	6.0 m ³ /日 移動乾燥車	濃縮
林地区農業集落 排水処理施設	多古町林320 番地1	6.0 m ³ /日 移動乾燥車	濃縮

* 将来計画も現況と同様とし汚泥は農地還元を行う。

(3) 汚水量

表－3

処理場名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
十余三地区農業集落 排水処理施設	82,120.7m ³	80,700.9m ³	82,516.1m ³
島地区農業集落 排水処理施設	29,848.0m ³	28,031.5m ³	27,959.1m ³
牛尾・船越地区農業集落 排水処理施設	53,693.8m ³	52,120.0m ³	51,021.4m ³
林地区農業集落 排水処理施設	20,117.1m ³	19,414.4m ³	19,619.3m ³
合計	185,780.6m ³	180,267.8m ³	181,116.0m ³

(4) 施設管理状況及び課題

ア 十余三地区

平成13年度の供用開始より23年が経過しており、施設の老朽化、劣化の進行が見られる状態です。

(ア) 中継ポンプ施設機器

中継ポンプ施設は、機械設備(水中污水ポンプ)と電気設備(制御盤・通報装置・水位計・引込盤)から構成されており、8カ所設置されています。

機械設備は、正常な電流値で稼働していますが、耐用年数を超過しているため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

電気設備は、経年劣化による汚損や発錆及び電流計の故障も見られ軽度な劣化ではありますが、能力低下がみられるため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

(イ) 処理施設設備機器類

汚水処理に必要な機械設備、機械設備を制御する電気設備で構成されています。

機械設備は、銅製製品については変状等も少なく継続使用できる状態がありますが、ポンプ類、ブローア、非常用エンジンポンプについては供用開始から23年を経過しており、いつ停止してもおかしくない状況となっています。

電気設備では、動力制御盤、計装盤、積算記録計、コントロール装置、電磁流量計、水位計など重要度の高い機器が経年劣化による能力低下が懸念されるため、詳細な調査が必要です。

(ウ) 水槽躯体

水槽躯体は、鉄筋コンクリートを保護するための被覆工として塗布防水、防食被覆が施されています。

躯体の被覆は、部分的な剥がれや膨れが見られ、今後被覆の剥がれが進行することが予測されます。コンクリートの強度及び中性化試験に問題は見られません。

イ 島地区

平成14年度の供用開始より22年が経過しており、施設の老朽化、劣化の進行が見られる状態です。

(ア) 中継ポンプ施設機器

中継ポンプ施設は、機械設備(水中汚水ポンプ)と電気設備(制御盤・通報装置・水位計・引込盤)から構成されており、4カ所設置されています。

機械設備は、正常な電流値で稼働していますが、耐用年数を超過しているため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

電気設備は、経年劣化による汚損や発錆が見られ軽度な劣化であります。能力低下がみられるため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

(イ) 処理施設設備機器類

汚水処理に必要な機械設備、機械設備を制御する電気設備で構成されています。

機械設備は、銅製製品については変状等も少なく継続使用できる状態がありますが、ポンプ類、ブローア、非常用エンジンポンプについては供用開始から22年を経過しており、いつ停止してもおかしくない状況となっています。

また、流量調整槽内の機器が、水槽の腐食によりガイドパイプが浮いて、機器の上げ下げができない状況で早急に修繕する必要があります。

電気設備では、動力制御盤、計装盤、積算記録計、コントロール装置、電磁流量計、水位計など重要度の高い機器が経年劣化による能力低下が懸念されるため、詳細な調査が必要です。

(ウ) 水槽躯体

水槽躯体は、鉄筋コンクリートを保護するための被覆工として塗布防水、防食被覆が施されています。

躯体の被覆は、部分的な剥がれや膨れが見られ、今後被覆の剥がれが進行することが予測されます。流量調整槽については硫化水素による劣化で防食効果がなくなっており、コンクリートの強度も測定不能であったため、早急に補修が必要です。

ウ 牛尾・船越地区

平成14年度の供用開始より22年が経過しており、施設の老朽化、劣化の進行が見られる状態です。

(ア) 中継ポンプ施設機器

中継ポンプ施設は、機械設備(水中汚水ポンプ)と電気設備(制御盤・通報装置・水位計・引込盤)から構成されており、12カ所設置されています。

機械設備は、正常な電流値で稼働していますが、耐用年数を超過しているため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

電気設備は、経年劣化による汚損や発錆及び電流計の故障も見られ軽度な劣化であります。能力低下がみられるため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

(イ) 処理施設設備機器類

汚水処理に必要な機械設備、機械設備を制御する電気設備で構成されています。

機械設備は、銅製製品については変状等も少なく継続使用できる状態がありますが、ポンプ類、ブローア、非常用エンジンポンプについては供用開始から22年を経過しており、いつ停止してもおかしくない状況となっています。

電気設備では、動力制御盤、計装盤、積算記録計、コントロール装置、電磁流量計、水位計など重要度の高い機器が経年劣化による能力低下が懸念されるため、詳細な調査が必要であり、MLSS計と汚泥界面計の片方が故障しているため、早急な更新が必要です。

(ウ) 水槽躯体

水槽躯体は、鉄筋コンクリートを保護するための被覆工として塗布防水、防食被覆が施されています。

躯体の被覆は、部分的な剥がれや膨れが見られ、今後被覆の剥がれが進行することが予測されます。コンクリートの強度及び中性化試験に問題は見られません。

エ 林地区

平成15年度の供用開始より21年経過しており、施設の老朽化、劣化の進行が見られる状態です。

(ア) 中継ポンプ施設機器

中継ポンプ施設は、機械設備(水中汚水ポンプ)と電気設備(制御盤・通報装置・水位計・引込盤)から構成されており、7カ所設置されています。

機械設備は、正常な電流値で稼働していますが、耐用年数を超過しているため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

電気設備は、経年劣化による汚損や発錆及び電流計の故障も見られ軽度

な劣化であります、能力低下がみられるため、詳細調査を行い対策の必要性を検討していくこととなります。

(イ) 処理施設設備機器類

汚水処理に必要な機械設備、機械設備を制御する電気設備で構成されています。

機械設備は、銅製製品については変状等も少なく継続使用できる状態ありますが、ポンプ類、ブローア、非常用エンジンポンプについては供用開始から21年を経過しており、今後更新する機器が増加していく状態となっています。

電気設備では、動力制御盤、計装盤、積算記録計、コントロール装置、電磁流量計、水位計など重要度の高い機器が経年劣化による能力低下が懸念されるため、詳細な調査が必要です。

(ウ) 水槽躯体

水槽躯体は、鉄筋コンクリートを保護するための被覆工として塗布防水、防食被覆が施されています。

躯体の被覆は、部分的な剥がれや膨れが見られ、今後被覆の剥がれが進行することが予測されます。コンクリートの強度及び中性化試験に問題は見られません。

オ 移動式汚泥乾燥車(4t車)

移動式汚泥乾燥車は、4地区の汚水処理場から発生する汚泥を経済的、効率的に処理し、肥料として農地還元することで、環境負荷を軽減することを目的として平成14年に導入されました。

ボイラー、乾燥機、脱水機の点検修繕を定期的に行い、消耗部品等を交換することで長寿命化を図ってきましたが、車体とともに機械設備、制御盤などの経年劣化が進行しており、今後更新する機器が増加していく状態となっているため、早期に更新を検討する必要があります。

カ その他

計画期間内に圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による移転等の影響が予想されますが、将来需要の増減については的確に判断することはできません。今後3～5年の状況変化を見定めながら、状況次第で処理区域の再編(処理場の統廃合及びそれに伴う管渠の繋ぎ替え等)の検討をしていきます。

< 今後の事業課題 >

接続していない加入者への接続推進を継続的に行っていく。

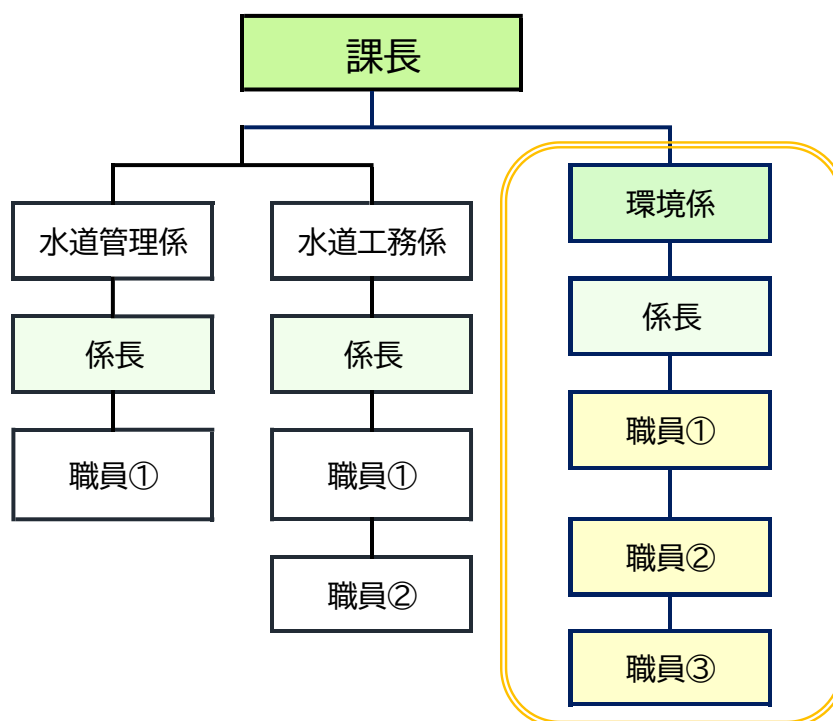
3.農業集落排水事業の執行体制

<農業集落排水事業の所管業務>

水資源循環再生処理(汚水処理)を担う農業集落排水事業は、生活環境課環境係が所管し、4名の職員で対応しています。

本事業は、令和5年度から地方公営企業法の財務適用により、水道事業とともに持続可能な経営を実践するため、以下の執行体制で経営管理の充実と強化を図ります。

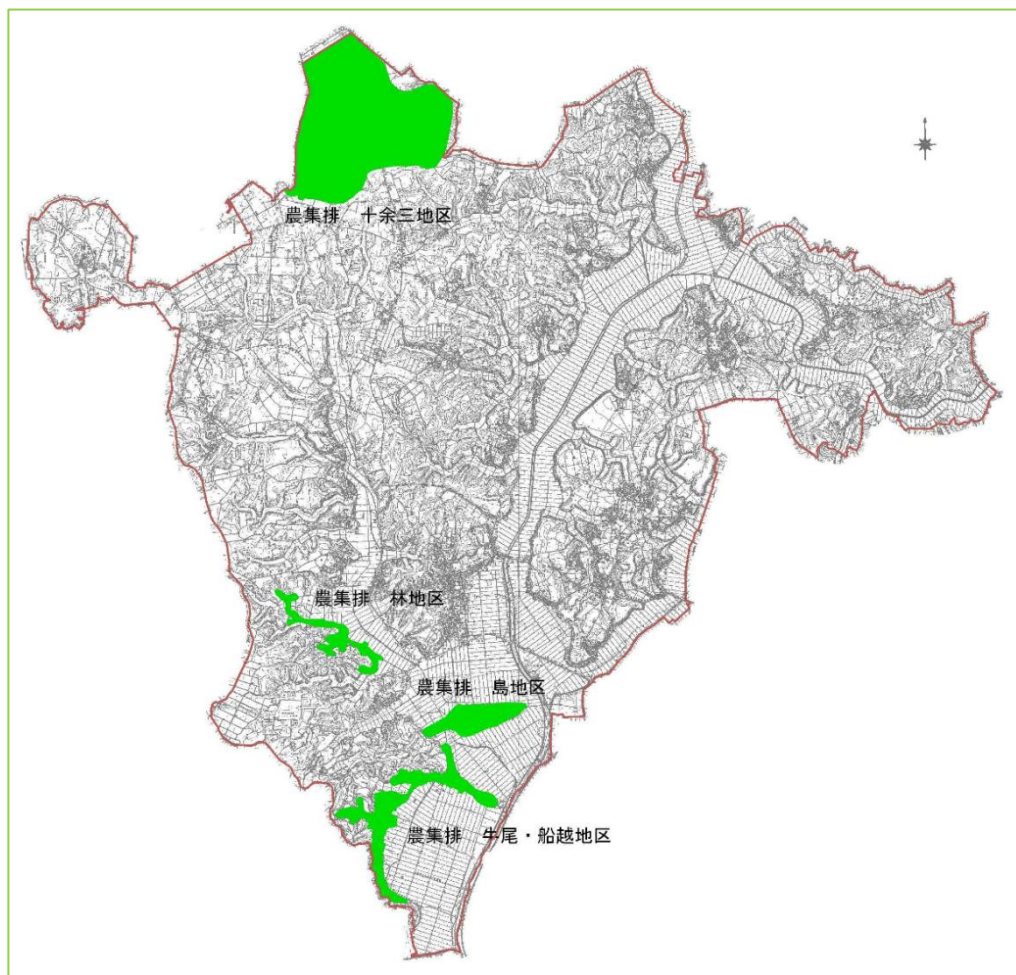
<生活環境課>



令和6年4月1日現在

4. 農業集落排水事業の整備状況

<整備状況図>



<移動式汚泥乾燥車（4 t 車）>



5. 農業集落排水事業の整備状況

(1) 農業集落排水事業費 地区別 (千円)

十余三地区	島地区	牛尾・船越地区	林地区
2,107,150	905,130	1,457,360	584,270

出典: 処理施設パンフレット

(2) 汚水処理原価の状況

	汚水処理費(千円)	年間有収水量(m ³)	処理原価(円/m ³)
令和3年度	42,379	185,780	228.1
令和4年度	47,034	180,267	260.9
令和5年度	53,147	181,116	293.4

6. 多古町農業集落排水施設使用料

区分	基本料金	加算額
一般家庭	2,000 円	世帯人員 1 人当たり 500 円
事業所等	2,000 円	水道使用量 1 立方メートル当たり 160 円

※ 別途消費税が必要

7. 受益者負担金制度の概要

農業集落排水処理施設の整備は、農業用水の水質が向上するばかりでなく、農集落の生活環境が改善され、快適な生活を営むことができるなど様々な利益を受けることとなります。

しかし、施設が整備された地域に限られるため、農業集落排水処理施設の建設費をすべて税金で賄うと、施設が整備されていない地域との間に不公平が生じることになります。そこで、公平性を図るために、施設の整備によって利益を受ける受益者に建設費の一部を分担金として負担していただくものです。

多古町では、新規に農業集落排水事業に加入する場合に100千円の分担金を徴収しています。

<受益地区>

十余三、島、牛尾、船越、林、五反田、東佐野の各一部

第2節 経営比較分析

1. 経営比較分析（経営指標）

経営比較分析(令和5年度市町村公営企業決算「経営比較分析表」)は、総務省の規格に基づいて経営状態や施設の運営状況及び老朽化の状態を経営指標で表します。

経年比較と類似団体比較の2つの軸で、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現況及び改善課題を複数の視点で概括的に捉えて、今後の見通しや課題の整理及び改善目標の設定に活用します。

経営状態を客観的に認識し、課題を識別するために用いられるのが、以下の経営指標です。事業を経営の視点から「経営の健全性・効率性」と、事業運営の基幹となる施設の「老朽化の状況」を経営指標として算定します。

経年比較では、増減推移から傾向の予測を図りますが、将来の予兆を示す“変化の曲がり角”を見落とさないことと、その要因分析が重要です。将来の予測や対策課題を考えるための研究材料の一つになります。また、業績もしくは改善対策の成果の評価にも有効です。

類似団体比較は、求められる水準、次に全国平均・類似する他団体と比較し、格差の認識と、その要因分析で改善課題を識別することが重要です。ポイントは実施可能性です。

※類似団体比較は、総務省の類似団体区分で[F2:農業集落排水施設＞供用開始後年数15年以上30年未満]と、[F1:農業集落排水施設＞供用開始後年数30年以上]の2つに該当する県内の団体を対象としています。

どちらも各指標の数値を単体で捉えるのではなく、指標の関連性及び事実を組み合わせることで分析することが重要です。

しかしながら、今回の比較分析は局所的な範囲にとどまるため、今後2～3年のデータ収集の結果に期待することになります。

※過去3年(令和3～5年)の経年比較はコロナ禍に留意する必要があり、類似団体についても全国的に法適用直後でデータが出揃っていない状態ですが、総務省主導で3～5年で整備されるため、今後はより実践的な活用が期待できます。

< 令和5年度決算の経営指標による経営分析 >

令和5年度

普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり 家庭料金(円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
17.56	100.00	3,960	0.94	2,368	2,519.15

令和5年度

視 点	項 目	望ましい方向	本 町	求められる水準
1. 経営の健全性・ 効率性	① 経常収支比率 (%)	↑	104.76	100%以上
	② 累積欠損金比率 (%)	—	0.00	—
	③ 流動比率 (%)	—	25.33	100%以上
	④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	—	0.00	—
	⑤ 経費回収率 (%)	↑	42.04	100%以上
	⑥ 汚水処理原価 (円)	↓	293.44	—
	⑦ 施設利用率 (%)	↑	52.34	—
	⑧ 水洗化率 (%)	↑	63.47	100%
2. 老朽化の状況	① 有形固定資産減価償却率 (%)	—	4.40	—
	② 管渠老朽化率 (%)	—	0.00	—
	③ 管渠改善率 (%)	—	0.00	—

<経営指標による経営比較分析>

※指標の意味等は巻末の「補足」参照

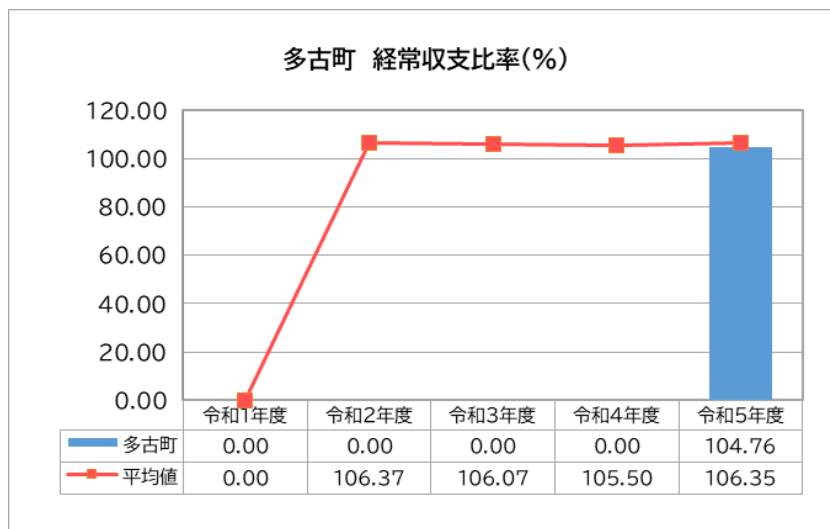
(1) 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率

収益的収支比率は、これまでもほぼ100%で推移してきました。

使用料の割合は30%弱で他会計繰入金への依存度は高いものの、使用料収入は年平均0.1%増加しています。

※平均値は類似団体の平均値



【算出式】

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
104.76	135.73	124.44	105.56	103.76
大網白里市	九十九里町	芝山町		
118.97	99.46	101.49		

法非適用（類似団体区分 F2）

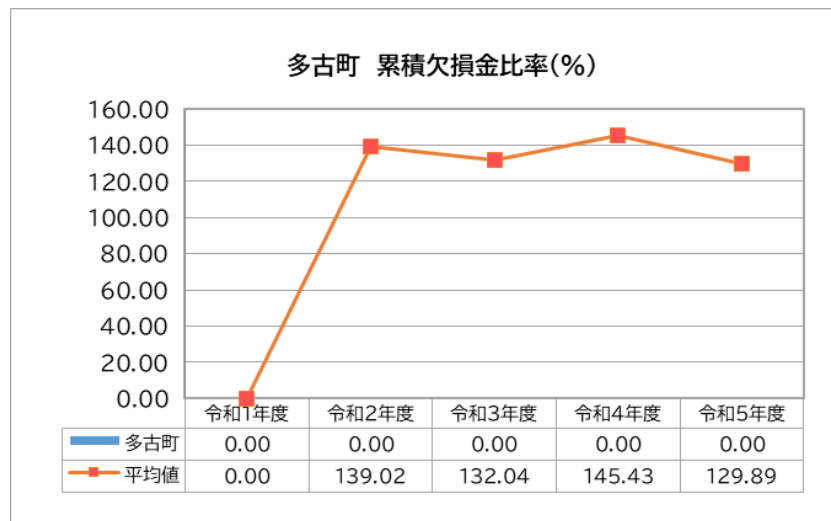
茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
69.21	50.09	100.00	77.02	98.36
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
90.10	87.11	45.09	25.34	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
122.5	91.70

② 累積欠損金比率

累積欠損金は0円につき、事業の運営は健全な状態となっています。



【算出式】

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大網白里市	九十九里町	芝山町		
0.00	0.00	0.00		

法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
—	—	—	—	—
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
—	—	—	—	

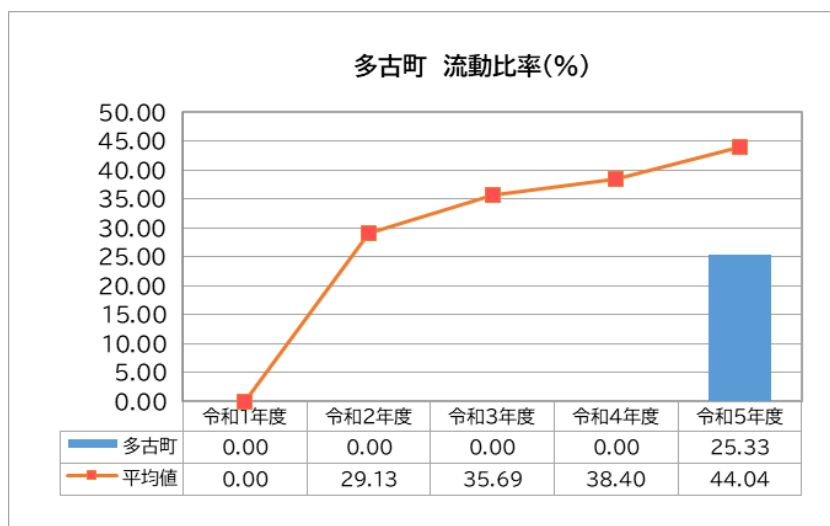
法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
0.00	29.39

③ 流動比率

流動比率は、平均25.33%と平均値を下回っており、緊急時の機動的な対応は厳しい状況です。これは、使用料収入の比率が低いため、資産維持費の内部留保が極めて困難な状態によるものです。

今後は収益構造の改善を目指し、料金制度の適正化等の検討を行っていきます。



【算出式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
25.33	28.87	159.74	74.32	34.43
大網白里市	九十九里町	芝山町		
53.26	29.01	412.10		

法非適用（類似団体区分 F2）

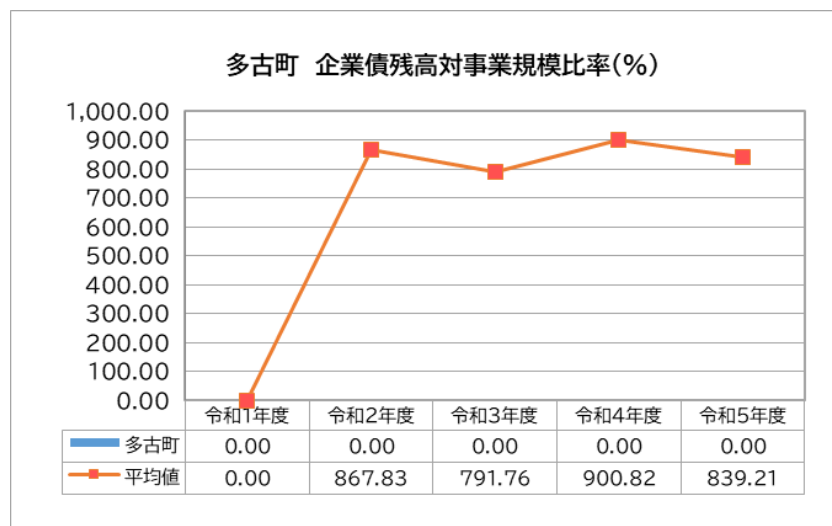
茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
—	—	—	—	—
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
—	—	—	—	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
43.19	113.72

④ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、本事業における企業債の償還に要する資金の全部を一般会計で負担することとしているため、企業債残高は0円となっています。



【算出式】

$$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
0.00	0.00	0.00	697.66	3830.35
大網白里市	九十九里町	芝山町		
2058.72	0.00	51.89		

法非適用（類似団体区分 F2）

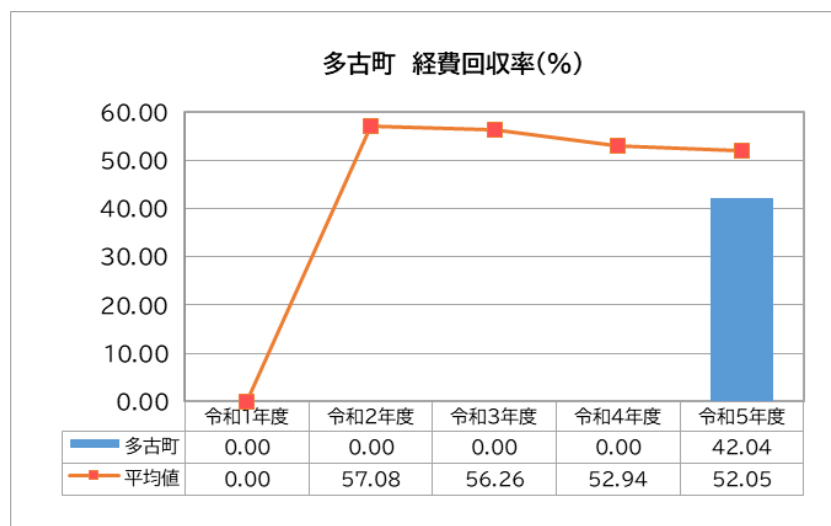
茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
1427.28	0.00	0.00	0.00	0.00
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
0.00	1410.46	143.83	0.00	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
0.00	0.00

⑤ 経費回収率

経費回収率は、他の類似団体と比較すると低い水準となっています。今後は料金制度の適正化の検討が課題となります。



【算出式】

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
42.04	70.01	50.39	21.08	59.69
大網白里市	九十九里町	芝山町		
63.65	65.65	25.73		

法非適用（類似団体区分 F2）

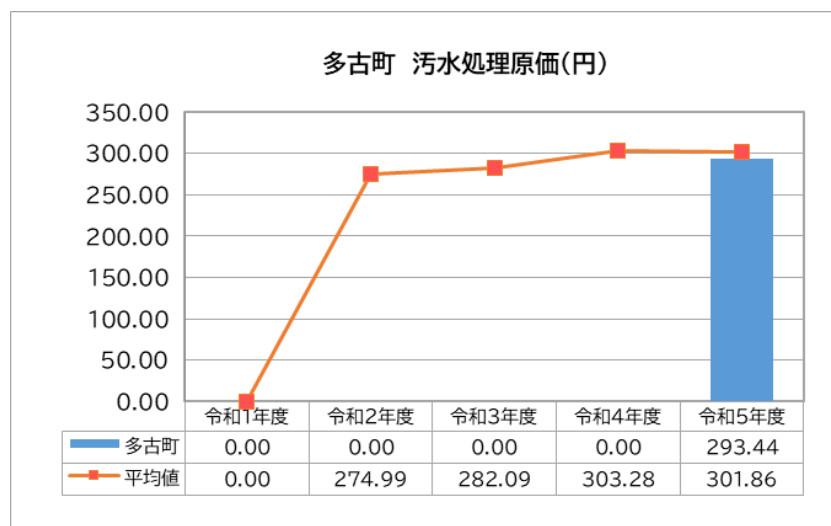
茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
53.54	22.81	10.97	6.55	44.27
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
25.25	47.47	121.43	36.27	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
49.50	35.02

⑥ 汚水処理原価

汚水処理原価は、決して低い数値ではありませんが、類似団体と同じ水準であることから、改善については今後の研究課題になります。



【算出式】

汚水処理費（公費負担分を除く）

年間有収水量

法適用（類似団体区分 F2）

(円)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
293.44	200.54	246.22	608.77	207.45
大網白里市	九十九里町	芝山町		
305.46	254.30	533.03		

法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
356.46	541.60	986.32	1652.52	288.46
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
456.81	296.64	134.18	333.57	

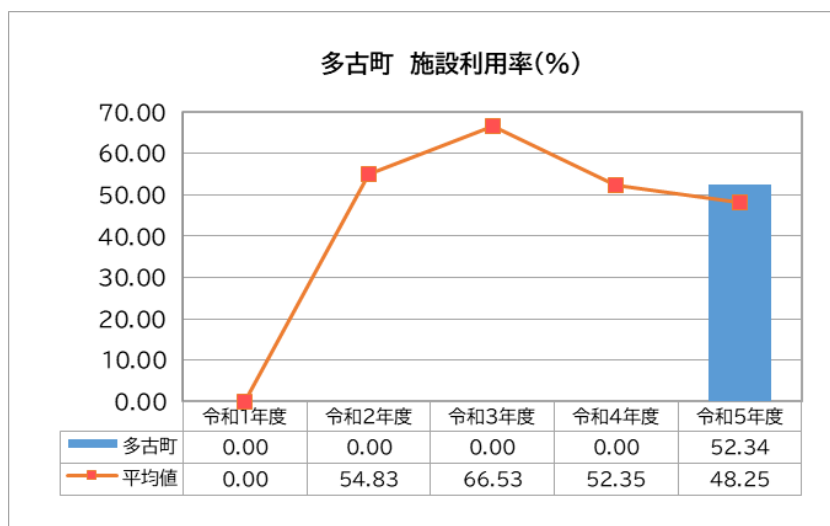
法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
244.03	494.34

⑦ 施設利用率

ほぼ横ばいで年間54%前後の比率で推移してきましたが、平均値を上回ってはいるものの、未だ十分に利用されていないことが改善課題(接続率の向上)です。

また、人口の減少も見据え、汚水処理構想に定める方向性に基づいて将来の施設規模等のダウンサイジングも検討が必要になります。



【算出式】

$$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
52.34	45.75	52.81	29.38	44.16
大網白里市	九十九里町	芝山町		
47.42	45.8	45.93		

法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
55.32	46.52	54.10	31.62	39.37
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
70.31	36.93	49.59	100.00	

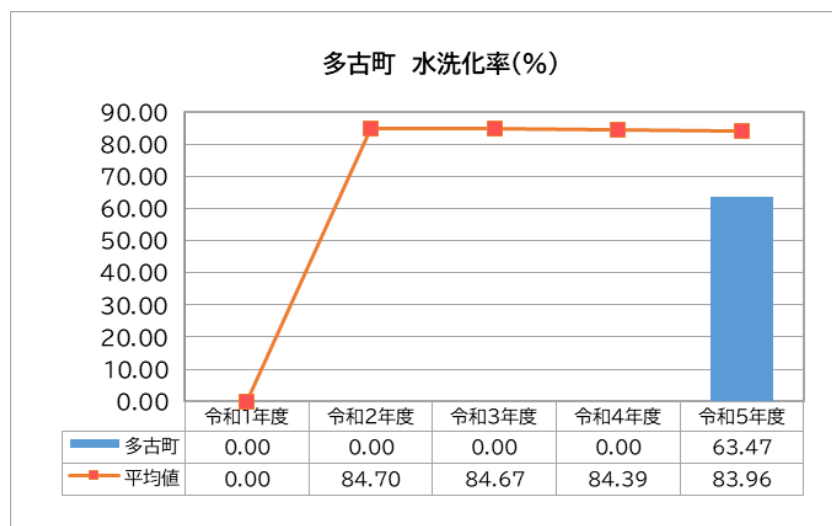
法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
58.85	58.67

⑧ 水洗化率

水洗化率は、未接続が多いことで、平均値を20%下回る63.47%と低い水準で推移している状況です。

これは本事業の目的である水質保全の進捗状況が不十分であることを示しています。また、使用料収入が予定よりも確保できていない要因でもあることから、水洗化率及び接続率向上の啓蒙活動の強化が課題となっています。



【算出式】

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
63.47	85.06	73.56	86.76	80.68
大網白里市	九十九里町	芝山町		
87.28	83.30	94.67		

法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
89.67	64.18	91.91	91.71	56.07
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
100.00	91.76	86.39	88.89	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
87.08	100.00

(2) 老朽化の状況について

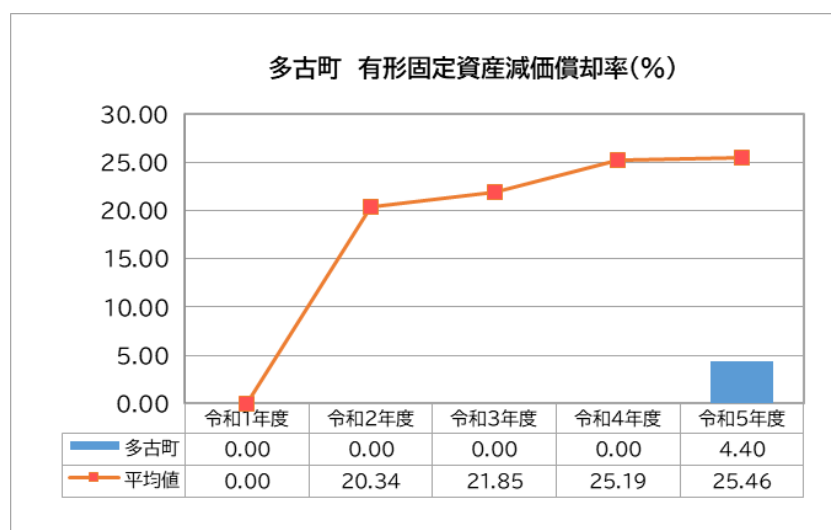
当町の農業集落排水事業は、一番早い平成13年6月の十余三地区供用開始から23年が経過します。一番遅い林地区でも、平成15年8月の供用開始から21年の経過となります。

管路の耐用年数が40年であることから、取替更新に係る投資の時期はまだ20年以上先になりますが、経年劣化のほか地震や通行車両等の振動、経年による破損はないかなど、今後は調査が必要になります。

また、施設においても2～3年以内に農業集落排水施設最適整備構想の見直しを図り、施設の維持管理及び設備等の更新の最適化を図っていきます。



① 有形固定資産減価償却率



【算出式】

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
4.40	13.61	12.96	3.53	41.46
大網白里市	九十九里町	芝山町		
13.69	75.60	3.70		

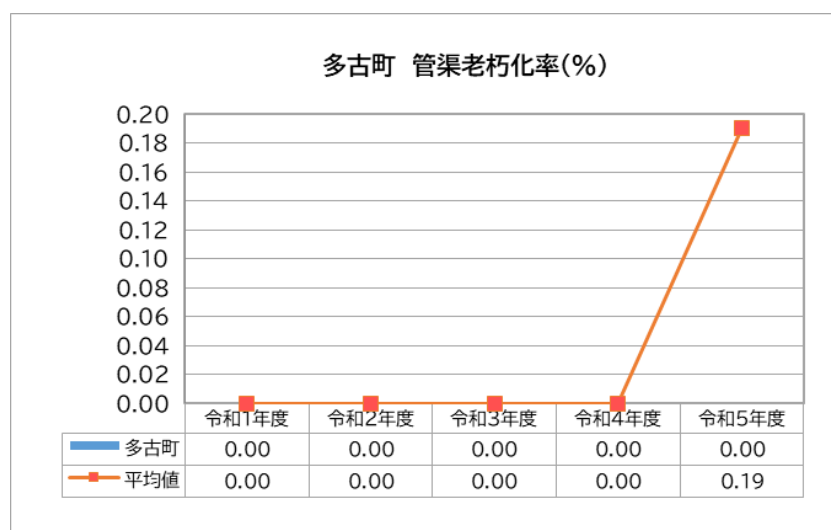
法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
—	—	—	—	—
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
—	—	—	—	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
18.18	5.30

② 管渠老朽化率



【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大網白里市	九十九里町	芝山町		
0.00	0.00	0.00		

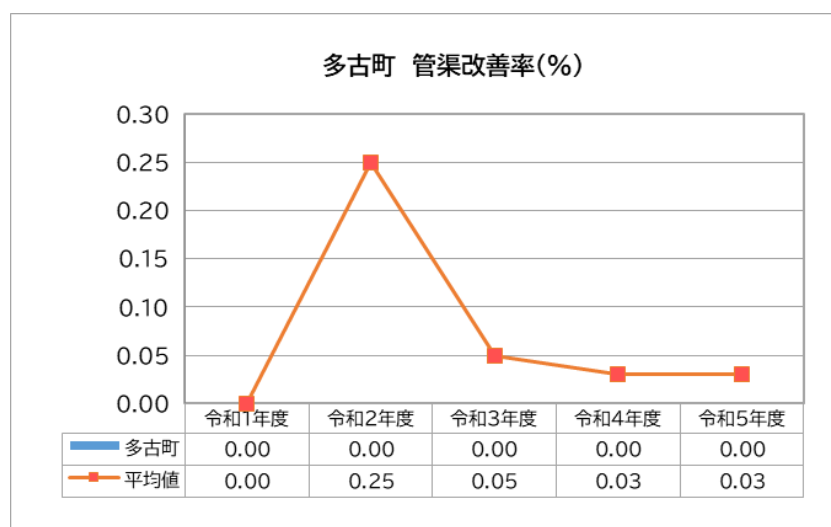
法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
—	—	—	—	—
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
—	—	—	—	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
0.00	0.00

③ 管渠改善率



【算出式】

$$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

法適用（類似団体区分 F2） (%)

多古町	東金市	旭市	市原市	袖ヶ浦市
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大網白里市	九十九里町	芝山町		
0.00	0.00	0.00		

法非適用（類似団体区分 F2）

茂原市	成田市	佐倉市	君津市	山武市
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
横芝光町	睦沢町	長柄町	長南町	
0.00	0.00	0.00	0.00	

法適用（類似団体区分 F1）

香取市	一宮町
0.02	0.00

(3) 全体総括

農業集落排水事業の経営は厳しい状況が続いていますが、現時点では危険な兆候はなく、他の類似団体と比較しても安全圏内といえます。

しかし、水質保全や財源確保のためにも、接続率向上の普及・啓蒙活動等の強化が重要な課題となっています。本町の経営資源の一つでもある当該施設を活かすとともに、水洗化率の低迷を解消していかなければなりません。

また、将来に向けた「持続可能な経営」の観点からは、人口減少による施設の在り方の見直しも重要な課題となっています。

今後は、毎年度国・県から公表される経営指標(経営比較分析表)を有効に活用して「持続可能な経営」の実現に向けた改善点や目標の設定を具体化していきます。

<本事業の経営分析による経営の特徴>

- 事業運営コストを下水道使用料だけで賄うことができないため、一般会計で資金を補っている。それにより財政規律及び経営規律が守られている。(類似他団体も同様)
- 投資の抑制で財務内容の健全化を図ってきた。
- 予防保全や投資に係る費用の抑制の影響もあり、老朽化が進んでいる。

2. 経営方式の変更について

令和5年4月1日に、地方公営企業法の財務適用(一部適用)により、特別会計(官庁会計)から公営企業会計に移行しました。

公営企業会計に移行したことで、予算編成・決算報告において財務諸表による経営データが作成されることにより、予算・決算における経営分析が可能となりました。

これにより経営の「見える化」を図り、未来へ繋げる「持続可能な経営」を目指します。

第3章 経営戦略の基本目標とSDG'sのターゲット

本町の農業集落排水事業は、「多古町総合計画」基本構想・まちの将来像「世代を超えてみんなで暮らしつづけたい 多古町」と、基本計画・基本政策4「自然と調和した安全・安心なまちづくり」(快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備)・施策4「し尿及び生活雑排水の適切な処理しやすい環境の整備」に沿って、農業振興地域及び基盤整備地区における汚水適正処理の推進で水資源の再生に取り組んでいます。

“豊かな水、美しい町を未来の暮らしに残す 農業集落排水事業”

を基本理念とした令和2年度版「経営戦略」を承継し、将来環境の大きな変化に対しても次世代に健全な農業集落排水事業を引き継いでいくために経営戦略の基本目標とSDG'sのターゲットも次のとおりとします。 ※下記のSDG'sのターゲットNo.の意味は巻末の「補足」参照

< 3つの基本目標 >

○ 環境保全の充実 [美しい多古町] SDG's 6、7、11、12、14、15

・ 環境に配慮した事業運営

○ 持続可能な経営 [ずっと続く多古町] SDG's 6、12

・ 施設管理の適正化と財政体質の強化

○ 安心・安全の強化 [みんなの多古町] SDG's 6、11、12、13、17

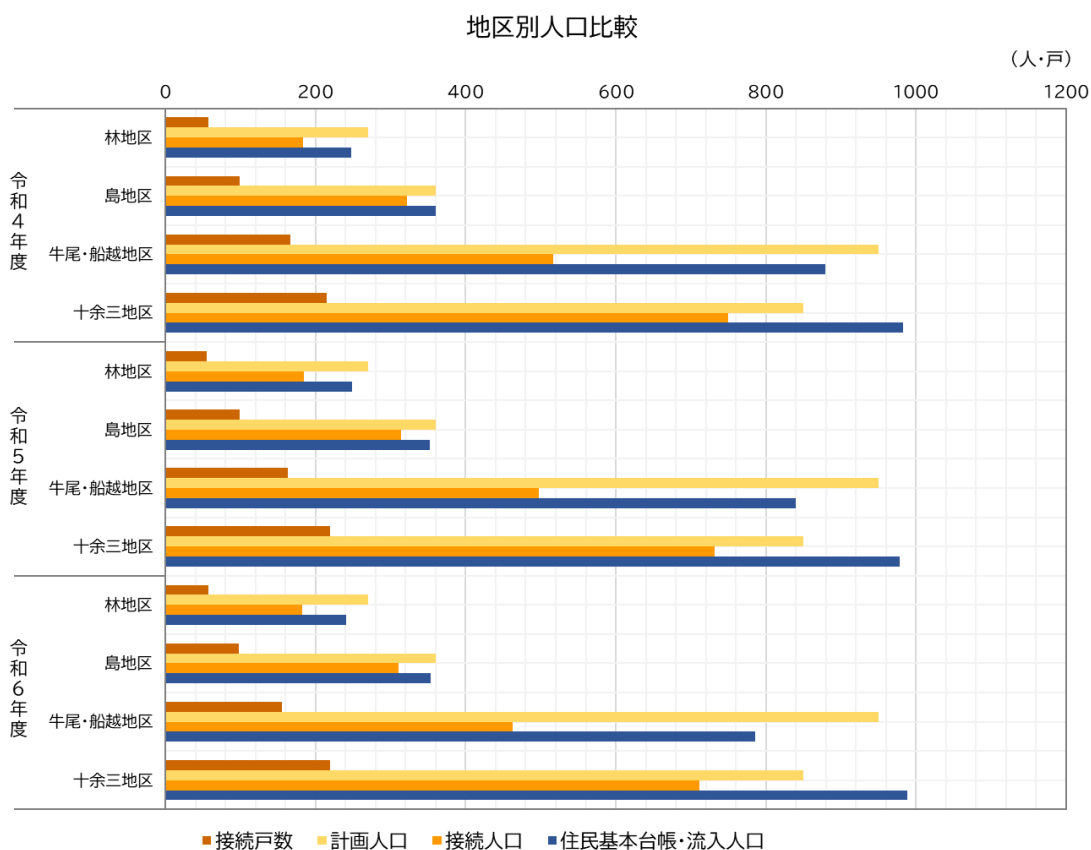
・ 災害に対する安全性の強化
・ 災害時の対応や体制の確立
・ 総合的な防災対策の充実

第4章 長期予算計画（案）

第1節 収入の見込み

1. 需要予測（人口ビジョン）

対象地域の過去3年間の人口動態に大きな変化はありませんが、圏央道の開通並びに成田空港の更なる機能強化による移転等が進むと32.7%(173戸)の減少が見込まれます。



令和6年4月現在

2. 収益的収入の見込み

移転では10年間で173戸が対象になっており、令和6年度の37戸(移転実績)を差し引いた残りを地区別に令和15年まで比例配分して、令和5年度の1世帯あたりの平均使用料3,850円(税込)で試算すると、下水道使用料は毎年約740千円ずつ減少していき、10年間の累積減収額は約50,000千円となる見込みです。

第2節 支出の見込み

1. 収益的支出の見込み（施設維持管理費）

(1) 保守料

農業集落排水処理施設等総合維持管理業務委託費を「処理場費＞委託費」として計上しています。

(2) 補修費

機器修繕計画に基づいて「処理場費＞修繕費②」として計上しています。

(3) 人件費

令和5年度決算数値を基準として、人件費上昇率を1.0%で試算しています。

(4) 営業費用

令和5年度決算数値を基準として、物価上昇率を1.0%で試算しています。

(5) 減価償却費

減価償却費は公営企業会計システムの固定資産台帳から算出しますが、長期前受金戻入(減価償却費と同額)によって相殺されるため、実質的にはコスト負担はありません。

新規取得資産については、投資計画に基づいて試算しています。

※ 長期前受金戻入額については、企業債の償還金に充当した他会計補助金(一般会計繰入金)を減価償却費に達するまでの金額を限度として加算しています。

(6) 消費税

納税予測を試算し、収益的収支で生ずる控除対象外の特典収入に係る消費税額相当額を営業外費用に計上し、資本的収支で生ずる控除対象外の特典収入に係る消費税額相当額は長期前受金から減額して、差額を未払消費税額として貸借対照表に反映しています。

2. 投資と財源の見込み

(1) 今後の投資の見込み

建設改良工事については、令和2年度の農業集落排水施設最適整備構想のデータを基に計画しています。

(2) 投資の財源の見込み

① 補助金

建設改良費2,000千円以上の工事について、農山漁村地域整備交付金ハード事業、または、農村整備事業交付金ハード事業の補助率で国補助50%＋県補助10%で補助金を計上しています。

汚泥乾燥車更新については、補助金等90%で、他会計補助金(一般会計繰入金)10%で設定しています。

② 企業債

補助金を超える事業費については、企業債を予定します。

処理場施設と管路施設の更新については、利率2%、償還期間30年、据置年数5年で設定し、管路施設の電気機械工事については、利率2%、償還期間15年、据置年数3年で設定しています。



第3節 財政収支の見込み（長期的な予算案）

1. 長期的な事業収支（収益的収支）の見込み（予算案）

(1) 令和5年度決算（実績）

農業集落排水事業においては、一般的に使用料収入でコスト（収益的支出）を賄っていません。主要な支出の内、減価償却費（過去の投資を費用化）は長期前受金戻入（過去の投資の財源の内、返済不要の補助金等を収益化）で相殺されるため、実質的な支出のほとんどを占める施設管理費（維持管理費用）を他会計補助金（一般会計繰入金）で賄っている状態です。

また、黒字に見える収支差額は、資本的収支の補てん財源（公営企業会計制度特有の会計処理）となるため、実際の黒字ではありません。財政規律は、収益的収支＋資本的収支の合計の収支バランスで適正化しています。

収益的収支



(2) 今後10年間の予想推移(予算案)

計画期間内(10年間)においては、圏央道の開通並びに成田空港の更なる機能強化による移転の影響で大幅な使用料収入の減少が見込まれますが、起債の償還金に充当していた他会計補助金(一般会計繰入金)から起債残高の減少分で補てんするように試算しています。

また、減価償却費と長期前受金戻入額は同額で推移するため、収支に影響はありません。

よって、この試算だと計画期間内の財政危機は回避されます。

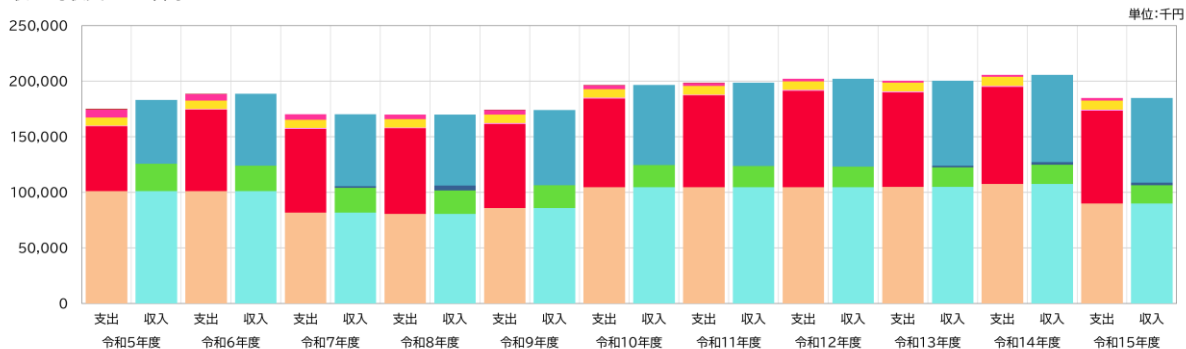
しかし、全体的に供用開始から20年以上経過している施設・設備が多いことから老朽化・劣化も進んでおり、予防保全(定期的な保守点検・劣化診断や耐用年数に基づく計画的な修繕もしくは取替)の修繕が増加傾向にあります。また、老朽化・劣化による突発的な事故の発生や自然災害に対する脆弱性から、事後保全(事故もしくは急を要する事態が発生した時に修繕もしくは取替)の予定外の発生も避けられません。

財政面においては老朽化とその対策が重要な経営課題となります。

今後は水道事業と一体的なライフラインとして、施設維持管理の安心・安全を守るため、予防保全の強化とその財源の確保が持続可能性の課題となります。

今後の使用料収入の減少並びに費用の増加(老朽化対策、物価上昇等)による事業収支の悪化次第では、料金のあり方や事業のあり方も見直すことが重要な経営課題となります。

収益的収支 10年間



支 出

- 雑支出等
- 支払利息
- その他営業費用
- 総係費
- 業務費
- 施設管理費
- 減価償却費

収 入

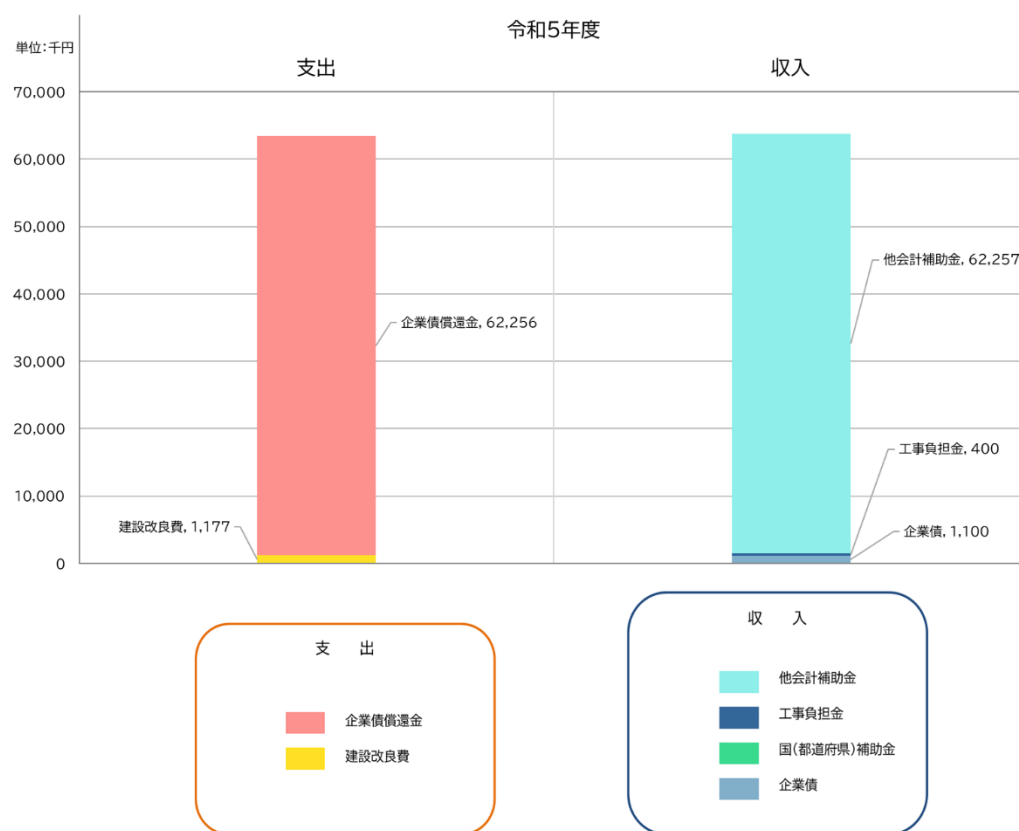
- 他会計補助金
- その他雑収益等
- 使用料収入
- その他営業収入
- 長期前受金戻入

2. 長期的な投資と財源(資本的収支)の見込み

(1) 令和5年度決算(実績)

資本的支出の殆どは起債の償還金であり、その財源は他会計補助金(一般会計繰入金)で賄われていることから施設・設備に係る投資費用は使用料収入(受益者負担)で負担していないことを表しています。

資本的収支



(2) 今後10年間の予想推移(予算案)

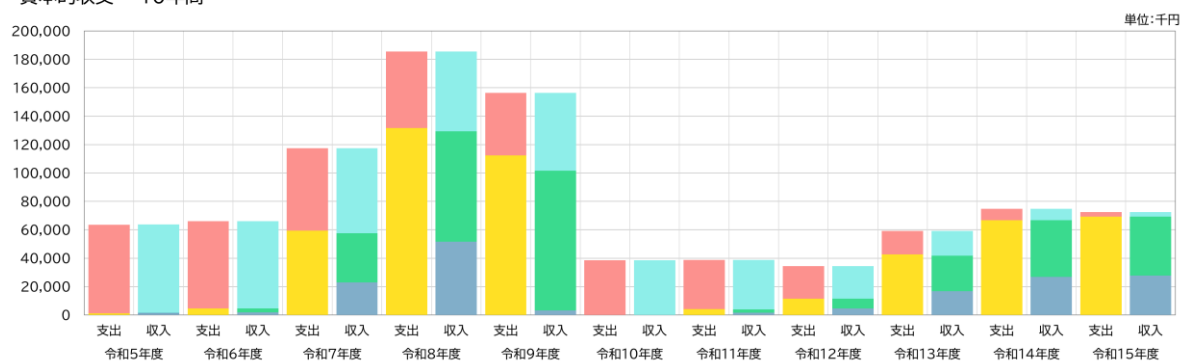
企業債の償還金は他会計補助金(一般会計繰入金)で充当していますが、既存(過去の投資分)の企業債は計画期間内に償還が終息して残高はなくなります。新規発行分については、投資の規模が大きくないため、充当する他会計補助金(一般会計繰入金)は大きく減少します。

投資については、計画期間内(10年間)に全4地区の処理施設及び管路の一部更新、大規模修繕(島地区、牛尾・船越地区の統廃合も検討)並びに汚泥乾燥車の更新を予定しており、財源については補助金等60%+起債で、汚泥乾燥車は補助金等90%+一般会計繰入金10%の予定です。

※実施計画については実情を踏まえて検討していきます。

ただし、計画期間を過ぎた後の処理施設等の老朽化対策や、移転の影響による施設配置の最適化には、計画次第で大規模な投資になる可能性があります。それらの財源の確保は今から準備が必要となります。

資本的収支 10年間



支 出

- 企業債償還金
- 建設改良費

収 入

- 他会計補助金
- 工事負担金
- 国(都道府県)補助金
- 企業債

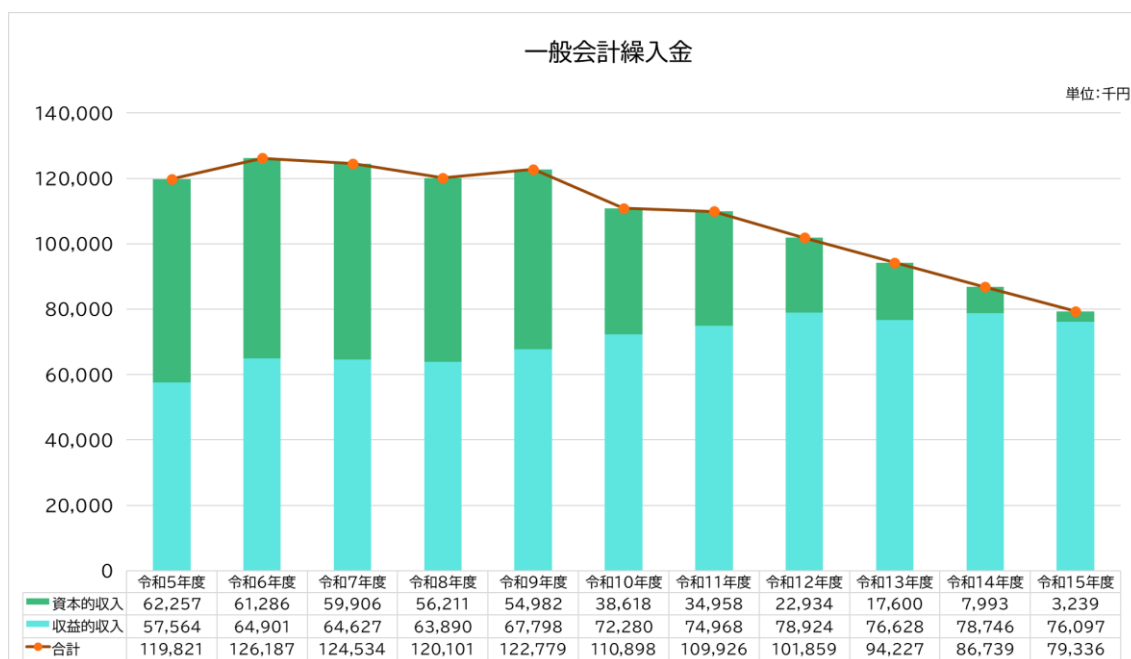
3. 他会計補助金(一般会計繰入金)の予想推移(見込み)

総額では一般会計繰入金は減少していきます。

既存の起債の償還が終息していくことで、資本的収入(下図:緑色部分)の一般会計繰入金の充当は今後の新規発行分のみとなるため、令和15年度には3,239千円まで減少します。

一方で移転による下水道使用料の減収等もあり、収益的収入(下図:水色部分)に充当する一般会計繰入金は増額が必要となります。

しかし、将来的には収益的収支の改善は厳しく、資本的収支においても大規模な更新投資を控えていることから、長期的には一般会計繰入金の計画期間内の減少傾向は、一過性の現象となる可能性があります。





第5章 経営の持続可能性診断

第1節 経営予測分析（財務諸表）

収益的収支予算・決算及び資本的収支予算・決算を基点に、経営データとして財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書）に展開した上で、現状並びに将来の経営状態（経営の持続可能性）を分析します。

なお、財務諸表は収益的収支及び資本的収支と違い、民間同様に税抜で処理しています。

1. 長期的な業績の見込み【損益計算書】

損益計算書は、収益的収支予算を基点に財政規律を守るために活用します。

会計年度内にどれだけの収益を上げ、費用をいくら使い、どれだけの利益があったのかを表したものです。単年度の業績評価と改善を目的に、事業の採算性及び収益構造を表して、収支の改善を検討する材料とします。収益の黒字・赤字、その規模、要因等の経営分析を可能とするように、税抜金額で予算科目とは違う体系の勘定科目で構成しています。

業績評価は、【[経常利益]－[他会計補助金(一般会計繰入金)]】のマイナス値が事業としての実質的な赤字ということになります。

この[他会計補助金]の抑制が、業績改善における重要課題です。

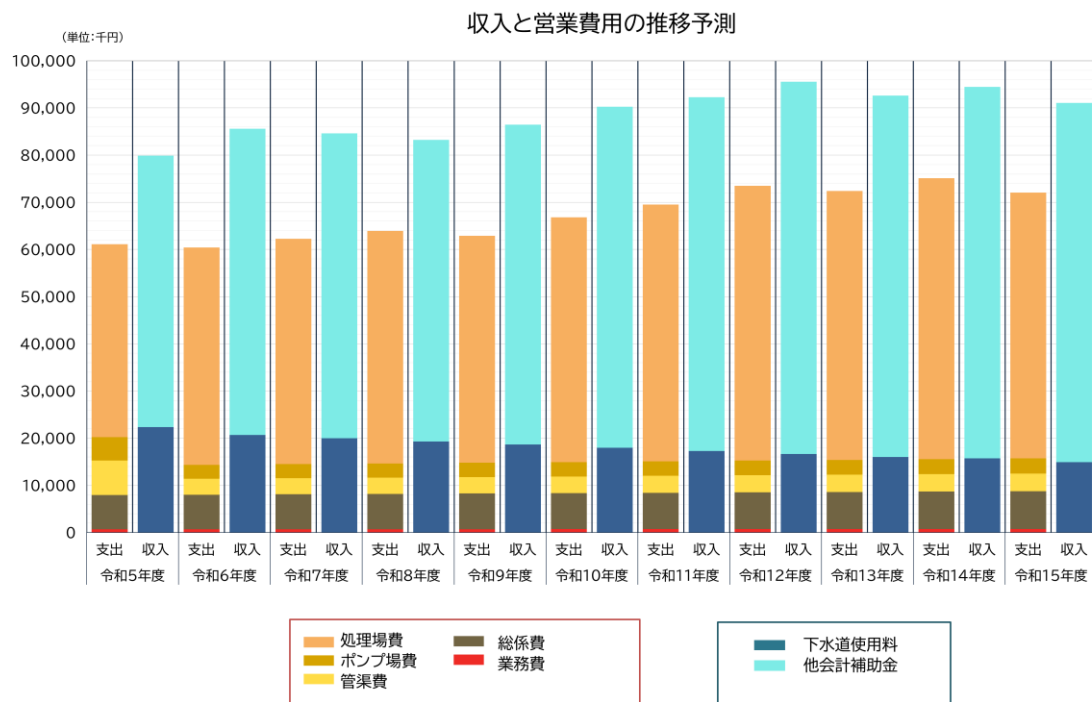
計画期間内の業績予想は、一部地域の移転による下水道使用料の減収のほか、営業費用(物価や人件費)の上昇が見込まれていますが、起債の償還に充当されていた一般会計繰入金の減少分(既存の起債残高の終息)から補充することで、10年以内の業績悪化を回避する設定で試算しています。

A. 損益計算書

区 分	年 度	令和5年度 確定	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 営業収益		22,346	20,664	19,992	19,320
(1)下水道使用料		22,346	20,664	19,992	19,320
(2)受注工事収益		0	0	0	0
(3)加入金		0	0	0	0
(4)その他営業収益		0	0	0	0
2. 営業費用		162,053	161,468	144,148	144,468
(1)管渠費		7,300	3,399	3,433	3,468
動力費		1,349	1,362	1,376	1,390
修繕費①		3,934	0	0	0
浄水用薬品費		1,571	1,587	1,603	1,619
委託料		0	0	0	0
その他		446	450	455	459
(2)ポンプ場費		4,987	2,929	2,958	2,988
動力費		2,844	2,873	2,901	2,930
修繕費①		2,087	0	0	0
その他		56	56	57	57
(3)処理場費		40,860	46,057	47,777	49,304
動力費		8,208	8,290	8,373	8,456
修繕費①		8,066	0	0	0
修繕費②		0	10,743	11,128	11,240
材料費		1,400	1,414	1,428	1,442
薬品費		0	0	0	0
委託料		20,557	22,955	24,111	25,289
その他		2,630	2,656	2,737	2,876
(4)業務費		696	703	710	717
委託料		0	0	0	0
その他		696	703	710	717
(5)総係費		7,260	7,332	7,406	7,480
人件費(給料)		2,553	2,579	2,604	2,630
人件費(手当等)		1,578	1,594	1,610	1,626
人件費(福利費)		798	806	814	822
修繕費		15	15	15	16
委託料		160	162	163	165
その他		2,155	2,177	2,199	2,221
(6)減価償却費		100,950	101,047	81,863	80,511
既存分		100,950	101,047	81,779	79,358
新規分		0	0	84	1,153
営業損益		△ 139,708	△ 140,804	△ 124,156	△ 125,148
3. 営業外収益		158,514	165,948	146,491	144,402
(1)国庫補助金		0	0	0	0
(2)他会計補助金		57,564	64,901	64,627	63,890
他会計補助金		57,564	64,901	64,627	63,890
一般会計からの補助金		57,564	57,564	57,564	57,564
一般会計からの補助金(令和5年度基準増額分)		0	7,337	7,063	6,326
(3)長期前受金戻入		100,950	101,047	81,863	80,511
既存分		100,950	71,780	58,285	56,598
新規分		0	0	51	705
元金償還金への繰入金分		0	29,267	23,528	23,209
4. 営業外費用		10,593	24,764	23,906	23,470
(1)支払利息		7,258	5,936	4,736	4,039
既存分		7,258	5,936	4,698	3,541
新規分		0	0	38	498
(2)雑支出		0	0	0	0
(3)消費税(特定収入に係る消費税額)		3,335	18,828	19,170	19,431
経常損益		8,213	381	△ 1,571	△ 4,216
5. 特別利益		0	0	0	0
6. 特別損失		678	0	0	0
(1)その他特別損失		678	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)		7,535	381	△ 1,571	△ 4,216
繰越利益剰余金又は累積欠損金		7,535	7,916	6,345	2,129

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
18,648	17,976	17,304	16,632	16,002	15,708	14,952
18,648	17,976	17,304	16,632	16,002	15,708	14,952
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
148,577	171,404	174,128	178,174	177,240	182,504	161,884
3,502	3,537	3,573	3,609	3,645	3,681	3,718
1,404	1,418	1,432	1,446	1,461	1,475	1,490
0	0	0	0	0	0	0
1,635	1,651	1,668	1,684	1,701	1,718	1,735
0	0	0	0	0	0	0
464	469	473	478	483	488	492
3,018	3,048	3,078	3,109	3,140	3,172	3,203
2,960	2,989	3,019	3,049	3,080	3,111	3,142
0	0	0	0	0	0	0
58	58	59	60	60	61	61
48,084	51,880	54,455	58,276	56,984	59,575	56,328
8,541	8,626	8,713	8,800	8,888	8,977	9,066
0	0	0	0	0	0	0
8,514	10,701	11,580	13,645	10,533	11,235	6,025
1,457	1,471	1,486	1,501	1,516	1,531	1,546
0	0	0	0	0	0	0
26,488	27,708	28,951	30,215	31,501	32,811	34,143
3,084	3,373	3,726	4,115	4,546	5,021	5,547
724	732	739	746	754	761	769
0	0	0	0	0	0	0
724	732	739	746	754	761	769
7,555	7,630	7,706	7,784	7,861	7,940	8,019
2,657	2,683	2,710	2,737	2,765	2,792	2,820
1,642	1,659	1,675	1,692	1,709	1,726	1,743
830	839	847	856	864	873	882
16	16	16	16	16	16	17
166	168	170	172	173	175	177
2,243	2,265	2,288	2,311	2,334	2,357	2,381
85,695	104,577	104,577	104,651	104,856	107,375	89,847
79,358	79,358	79,358	79,358	79,358	79,358	79,358
6,337	25,219	25,219	25,293	25,498	28,017	10,489
△ 129,929	△ 153,428	△ 156,824	△ 161,542	△ 161,238	△ 166,796	△ 146,932
153,492	176,857	179,545	183,575	181,484	186,122	165,945
0	0	0	0	0	0	0
67,798	72,280	74,968	78,924	76,628	78,746	76,097
67,798	72,280	74,968	78,924	76,628	78,746	76,097
57,564	57,564	57,564	57,564	57,564	57,564	57,564
10,234	14,716	17,404	21,360	19,064	21,182	18,533
85,695	104,577	104,577	104,651	104,856	107,375	89,847
56,598	56,598	56,598	56,598	56,598	56,598	56,598
3,832	22,657	22,657	22,703	22,826	24,345	6,336
25,265	25,322	25,322	25,350	25,432	26,433	26,914
23,453	23,081	22,550	22,242	21,612	21,685	21,502
4,109	3,410	2,742	2,213	1,918	2,020	2,456
2,577	1,815	1,147	586	232	44	3
1,532	1,595	1,595	1,627	1,686	1,976	2,453
0	0	0	0	0	0	0
19,344	19,671	19,807	20,030	19,694	19,665	19,046
110	348	171	△ 209	△ 1,366	△ 2,359	△ 2,490
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
110	348	171	△ 209	△ 1,366	△ 2,359	△ 2,490
2,239	2,587	2,758	2,548	1,182	△ 1,176	△ 3,666



他会計補助金(一般会計繰入金)の収入で収益的収支のバランスを調整しているため、予算上は黒字ですが、税抜で計算する経営データとしては消費税法による特異な現象で赤字になる年度があります。これは会計処理上の誤差の範囲内ですが、実質的には健全な経営状態とはいえません。

下水道使用料の減収が進みますが、一方でコスト全般が増加傾向です。コストの内、減価償却費は長期前受金戻入に相殺されるため、実質的には施設維持管理費用である管渠費＞ポンプ場費＞処理場費の内、処理場の修繕並びに設備機器の取替の増加がコスト増の要因となっています。

しかし、これは老朽化の対策として必要なため、削減することができません。

コストの改善は、本町単独で努力可能な領域が殆どないため、今後は国・県が推進している経営改革案(広域化やウォーターPPP 等)に取り組んでいくことで水道事業と一体的に経営の全体最適化を目指していきます。

収入については、一般会計の負担(他会計補助金)にも限りがあることから、料金制度(料金のしくみや金額設定)の抜本的な見直し・検討が課題です。

2. 長期的な財務状況(資金収支)の見込み【貸借対照表】

貸借対照表は、財政規律に加えて経営規律を守るために活用します。

どのような方法で資金を調達し、どのような財産のため資金を使ったのかを表すため、経営の持続可能性が見える化することを目的に、投資と財源及び起債の償還を基点とする経営データで構成しています。過年度から引継がれる資産と負債のバランスから資金収支を基軸に財務状況を表しています。

計画期間内(10年間)においては、財務状態は安定的に推移します。

今後も経営規律として、資金不足による経営破綻を未然に防ぐとともに健全な資金管理を目指します。

(1) 資産と負債のバランス

主に負債の返済能力と、緊急時に対応可能な資金力を診断し、経営の持続可能性を見ます。

重要なポイントとして、長期的に流動負債を上回るべき流動資産の変遷、固定負債の返済に充当する収入の見込みを試算し、資金収支の安全性を検証します。

過去の起債(既存分)の償還が終息し、負債(起債残高)が減少します。老朽化対策等の投資(建設改良費)は、4地区の設備更新及び修繕+汚泥乾燥車の更新を期間内に割り振って順に実施する予定です。財源は補助金等を主軸としているため、単独費の割合は40%以下で起債の償還金も大きな負担にならない程度に最小限に抑えられています。

しかし、一見財務内容が健全化している様に見えますが、現金(流動資産)残高(内部留保)を抑制しているため、自力で想定外の経営リスクに対処することは困難な状態です。

今後の老朽化の進行に加えて自然災害が増えてきている昨今に緊急時の機動的なアクションや新たな投資活動に対する独自の経営資源を持っていないことが検討課題となります。

B. 貸借対照表

年 度		令和5年度 確定	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分					
	開始時貸借対照表	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高
資産の部	2,340,732	2,243,387	2,146,305	2,118,038	2,157,170
固定資産	2,326,865	2,226,985	2,130,203	2,102,318	2,141,450
既存資産	2,326,865	2,327,935	2,327,935	2,327,935	2,327,935
新規投資額	0	0	4,265	58,243	177,886
新規投資額の消費税相当額	0	0	0	0	0
減価償却累計額(既存分)	0	△ 100,950	△ 201,997	△ 283,776	△ 363,134
減価償却累計額(新規分)	0	0	0	△ 84	△ 1,238
基金	0	0	0	0	0
流動資産	13,867	16,402	16,101	15,720	15,720
現金	9,158	11,864	16,101	14,149	11,504
未収金	4,709	4,539	0	1,571	4,216
その他流動資産	0	0	0	0	0
負債の部	2,038,179	1,933,299	1,835,836	1,809,141	1,852,488
固定負債	330,727	270,541	214,299	183,459	191,123
企業債(既存分)	330,727	270,541	212,423	158,548	114,503
企業債(新規発行分)	0	0	1,877	24,912	76,620
流動負債	70,622	64,758	61,289	56,665	46,835
企業債(1年内償還予定分)	62,256	61,286	58,118	53,875	44,045
未払金	8,366	2,464	2,464	2,464	2,464
未払消費税等	0	682	381	0	0
その他流動負債	0	0	0	0	0
賞与引当金	0	326	326	326	326
修繕引当金	0	0	0	0	0
繰延収益(長期前受金)	1,636,831	1,598,000	1,560,247	1,569,016	1,614,530
既存分	1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831
新規計上分	0	62,119	125,412	216,045	342,070
戻入額(既存分)	0	△ 100,950	△ 201,996	△ 283,809	△ 363,616
戻入額(新規分)	0	0	0	△ 51	△ 755
消費税相当額	0	0	0	0	0
資本の部	302,553	310,088	310,469	308,898	304,682
資本金	302,553	302,553	302,553	302,553	302,553
未処分利益剰余金	0	7,535	7,916	6,345	2,129

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
期末残高	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高
2,173,829	2,069,490	1,968,457	1,874,025	1,807,976	1,761,367	1,734,498
2,157,999	2,053,422	1,952,566	1,858,304	1,792,255	1,745,646	1,718,777
2,327,935	2,327,935	2,327,935	2,327,935	2,327,935	2,327,935	2,327,935
280,130	280,130	283,852	294,240	333,048	393,814	456,793
0	0	0	0	0	0	0
△ 442,492	△ 521,850	△ 601,208	△ 680,567	△ 759,925	△ 839,283	△ 918,641
△ 7,574	△ 32,793	△ 58,012	△ 83,305	△ 108,803	△ 136,820	△ 147,309
0	0	0	0	0	0	0
15,830	16,068	15,891	15,720	15,720	15,720	15,720
15,830	16,068	15,891	15,511	14,354	13,362	13,230
0	0	0	209	1,366	2,359	2,490
0	0	0	0	0	0	0
1,869,038	1,764,351	1,663,147	1,568,923	1,504,241	1,459,990	1,435,611
155,656	120,887	99,515	87,502	96,178	119,676	144,338
75,885	41,116	19,778	5,390	251	1	
79,771	79,771	79,737	82,112	95,927	119,676	144,338
41,518	37,907	25,896	19,374	10,783	6,029	5,839
38,618	34,769	22,934	16,584	7,993	3,239	3,048
2,464	2,464	2,464	2,464	2,464	2,464	2,464
110	348	171	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
326	326	326	326	326	326	326
0	0	0	0	0	0	0
1,671,863	1,605,556	1,537,737	1,462,047	1,397,280	1,334,285	1,285,434
1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831	1,636,831
485,098	523,369	560,126	589,087	629,176	673,557	714,553
△ 445,479	△ 527,399	△ 609,318	△ 691,266	△ 773,297	△ 856,327	△ 939,839
△ 4,587	△ 27,244	△ 49,902	△ 72,604	△ 95,431	△ 119,775	△ 126,111
0	0	0	0	0	0	0
304,792	305,139	305,310	305,101	303,735	301,376	298,886
302,553	302,553	302,553	302,553	302,553	302,553	302,553
2,239	2,587	2,758	2,548	1,182	△ 1,176	△ 3,666

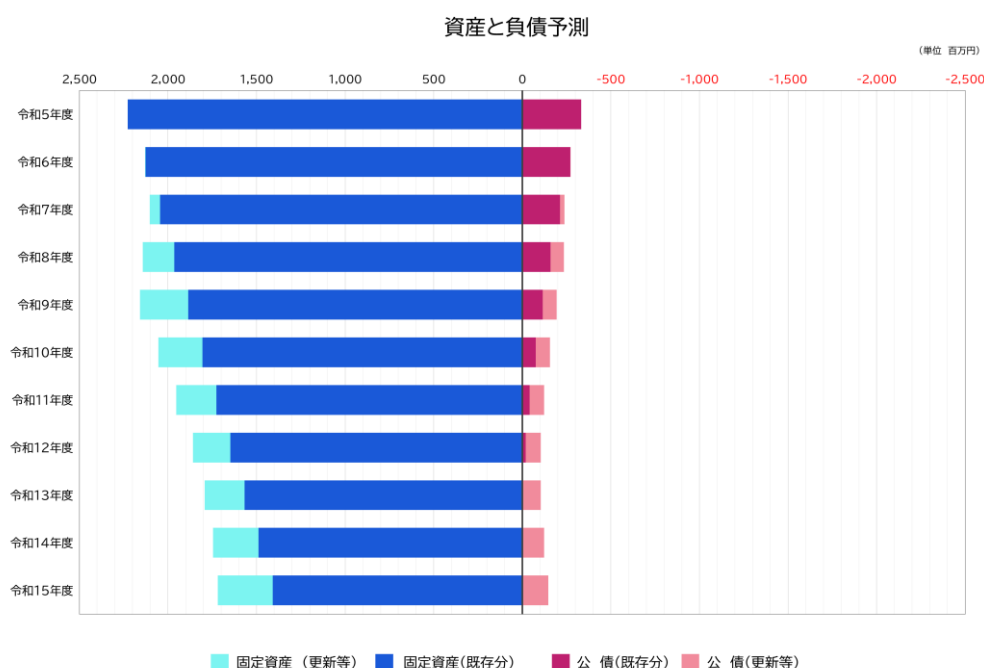
(2) 固定資産評価額と起債残高の予想推移

当該施設・設備の固定資産評価額の減少は、量的減少ではなく資産価値の減少であるため、老朽化の進行を表しており、既存分の減少と相当額の更新分の増加が無い状態は施設・設備の劣化により事業運営に悪影響を及ぼす危険性が進行していることとなります。

また、負債(起債残高)の比重が、増加する新規資産(設備更新等)に対して大きくなっていくのは、投資の分散化により資産の増加が小規模・局所的な範囲に抑えられているためにデメリットとして財源に補助金を利用できない(投資が少額なため利用基準を満たさない)ことから、ほぼ全額が町の負担(単独費)分となってしまうことが主要因です。

一般的に、以下の資産と負債予測のグラフでは、持続可能性の観点から投資(既存分+更新分)と負債(既存分+更新分)のそれぞれが垂直に推移していく形態が健全(安心・安全)とされています。

なお、計画期間(10年間)を過ぎた後に処理施設等の更新投資による老朽化対策が必要になりますが、需要の減少に応じた施設規模のダウンサイジングのほか、移転計画の影響による施設配置の見直し及び最適化(島地区、牛尾・船越地区の統廃合)も重要な検討課題となります。それらは大規模な投資が必要になることから、財源の確保のためにできるだけ早い時期から計画を検討する予定です。



3. 長期的な資金(業務活動・投資活動・財務活動)の動き【キャッシュ・フロー計算書】

キャッシュ・フロー計算書は、会計年度中に、どのような理由でどれだけのお金が入ってきたのか、そして、出ていったのかを表したものです。資金の流れを「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の3つの性質に区分した上で、「資金増加額」、「資金期首残高」、「資金期末残高」の3項目を表記します。

※ キャッシュ・フロー計算書は、主に損益計算書(当年度)と貸借対照表(前年度及び当年度)から、業務活動、投資活動、財務活動に関係する項目を整理して作成します。

＜業務活動によるキャッシュ・フロー＞（業務活動収支）

本業である事業でどれだけのキャッシュが生み出されているかを表します。マイナスであれば、採算が取れていない、収益はあっても現金の回収ができていないといったことが考えられます。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞（投資活動収支）

投資活動におけるキャッシュの動きを表します。投資を行うとマイナスに、所有する資産を売却するとプラスになります。事業が健全に持続していくためには投資(施設・設備の更新)が必須なので、マイナスが悪いわけではありません。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞（財務活動収支）

資金調達や返済などの財務活動によるキャッシュの動きを表します。起債を償還するとマイナスに、起債をするとプラスになります。最終的にプラスなら、起債や出資額が返済額を上回っている状態です。

＜資金増加額＞

資金の増加・減少額は、業務、投資、財務活動によるキャッシュ・フローの合計値です。プラスなら1年間のキャッシュ・フローがプラスであったことを、マイナスならマイナスであったことを表します。

＜資金期首残高＞

資金の期首残高には、期首時点でのキャッシュ・フロー残高を記載します。前期の貸借対照表の現金と一致します。

＜資金期末残高＞

資金の期末残高は、資金増加額＋資金期首残高です。期末時点で現金がいくら残っているかを表します。今期の貸借対照表の現金と一致します。

経営規律である資金収支は、計画期間内(10年間)においては安定的に推移します。

- 業務活動収支は、損益計算書における当年度純利益が純損失(マイナス)とならないように黒字化することが課題です。但し、当該収益的収支予算においては赤字を回避しており、安全圏内に収まります。
- 投資活動収支はマイナスで推移しますが、安全圏内の必要最低限の投資です。
- 財務活動収支は、投資の財源である企業債(起債)が投資に連動して増加します

が、残高の総額減少と新規起債の償還に据置期間があることから、資金収支全体への影響は最小限に収まります。

C. キャッシュフロー計算書

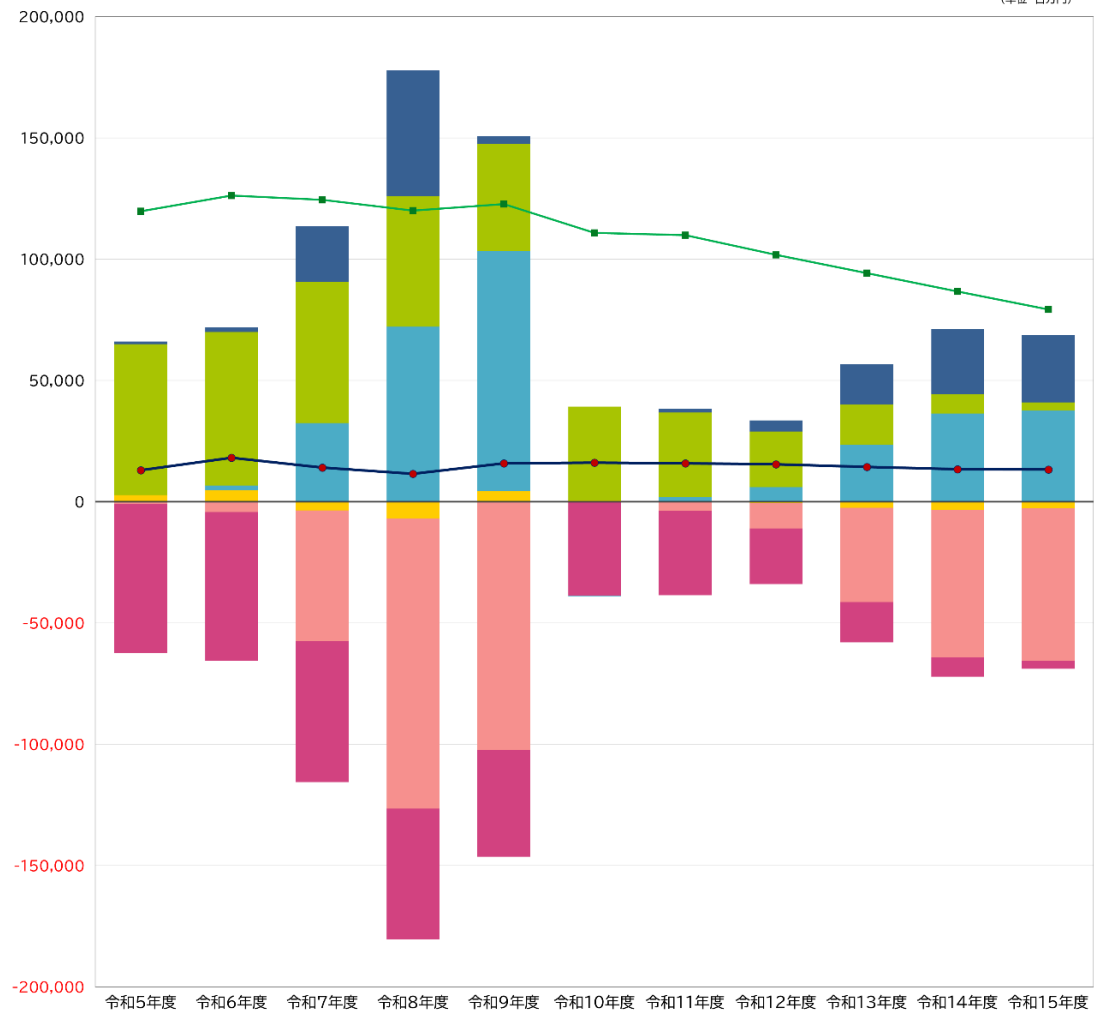
区 分	年 度	令和5年度 確定	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー		2,813	4,619	△ 3,523	△ 6,861
当年度純利益		7,535	381	△ 1,571	△ 4,216
減価償却費		100,950	101,047	81,863	80,511
長期前受金戻入額		△ 100,950	△ 101,047	△ 81,863	△ 80,511
未収金の増減額		170	4,539	△ 1,571	△ 2,645
未払金の増減額		△ 4,893	△ 301	△ 381	0
その他流動資産の増減額		0	0	0	0
その他流動負債の増減額		0	0	0	0
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,070	△ 2,258	△ 21,464	△ 47,493
有形固定資産の取得による支出		△ 1,070	△ 4,265	△ 53,978	△ 119,643
工事負担金及び受益者負担金等による収入		0	2,007	32,514	72,150
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		2,063	3,884	23,035	51,709
企業債による収入		1,100	1,877	23,035	51,709
企業債償還による支出		△ 61,156	△ 61,286	△ 58,118	△ 53,875
受益者負担金等による収入		62,119	63,293	58,118	53,875
資金増加額		3,805	6,245	△ 1,952	△ 2,645
資金期首残高		9,158	11,864	16,101	14,149
資金期末残高		12,964	18,109	14,149	11,504

(単位:千円)

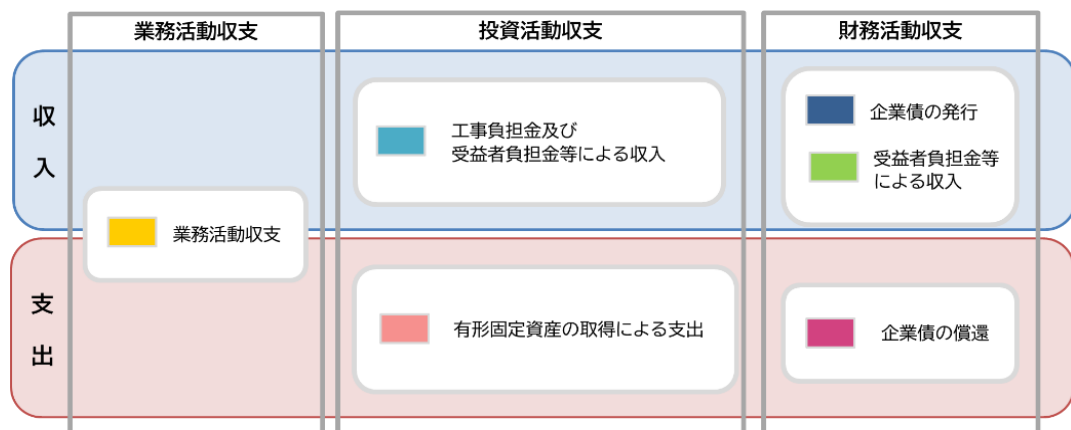
令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
4,436	585	△ 6	△ 589	△ 2,523	△ 3,351	△ 2,621
110	348	171	△ 209	△ 1,366	△ 2,359	△ 2,490
85,695	104,577	104,577	104,651	104,856	107,375	89,847
△ 85,695	△ 104,577	△ 104,577	△ 104,651	△ 104,856	△ 107,375	△ 89,847
4,216	0	0	△ 209	△ 1,157	△ 993	△ 131
110	238	△ 177	△ 171	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 3,261	△ 348	△ 1,733	△ 4,362	△ 15,303	△ 24,378	△ 25,221
△ 102,244	0	△ 3,721	△ 10,389	△ 38,808	△ 60,766	△ 62,979
98,983	△ 348	1,988	6,027	23,505	36,388	37,758
3,151	0	1,562	4,571	16,669	26,737	27,711
3,151	0	1,562	4,571	16,669	26,737	27,711
△ 44,045	△ 38,618	△ 34,769	△ 22,934	△ 16,584	△ 7,993	△ 3,239
44,045	38,618	34,769	22,934	16,584	7,993	3,239
4,326	238	△ 177	△ 380	△ 1,157	△ 993	△ 131
11,504	15,830	16,068	15,891	15,511	14,354	13,362
15,830	16,068	15,891	15,511	14,354	13,362	13,230

資金収支の推移予測

(単位 百万円)



● 本年度末資金残高 ■ 一般会計繰入金



第2節 収益構造の現状と将来の変化

収益構造分析とは、収益的収支(税込)を基点に損益計算書(税抜)から事業運営にどういうコスト(費用)がどれだけ掛かっていて、どういう収入(下水道使用料と一般会計繰入金等)でどのコストが賄われているのかを整理し、料金の体系並びに金額における適正化を考える上での基礎となる分析です。

以下に現状(令和5年度実績)と10年後(試算)を比較して、収入と支出の相関関係と収益構造の変化を分析します。

なお、公営企業特有の消費税計算で生じる特異な部分は、経営実態の可視化を図るために損益計算書の数値を調整しています。

1. 現状

変動費は使用量に連動して発生する費用で、施設・設備の初期コストを除いた事業運営に係る直接的なコストです。主な費用は、施設管理費や総係費(人件費除く)です。一般的には従量料金で賄います。

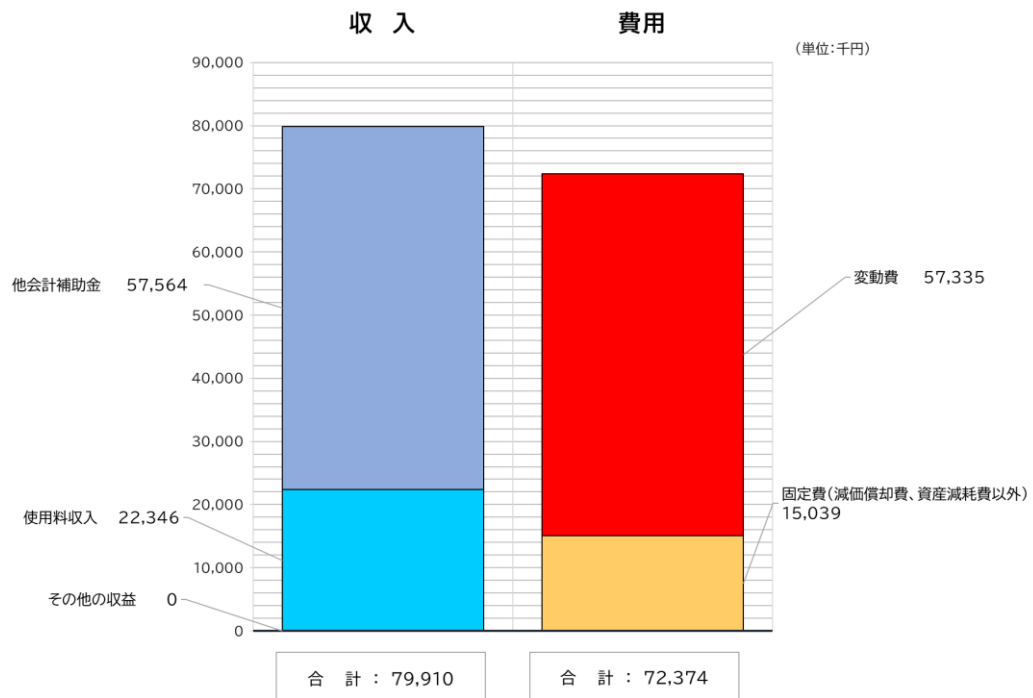
固定費は使用量と関係なく発生する費用で、人件費や減価償却費(過去の投資額)になりますが、減価償却費は長期前受金戻入(過去の投資の財源の内、返済不要の補助金等)と相殺されるため0円になります。固定費は基本料金で賄うのが理想的です。

現状の収入と費用の関係を見ますと、変動費は使用料収入で賄うべきところですが、他会計補助金(一般会計繰入金57,564千円)で固定費全額(15,039千円)と変動費(57,335千円)の74.2%を賄っています。

なお、令和5年度は例年と異なり、収支差額のプラスが予定より多くなりましたが、これは水道光熱費等が予定(近年の急騰から高めに予算設定)より少なかったことによるため、その分の一般会計繰入金に余剰が生じたことによります。

< 収益構造 >

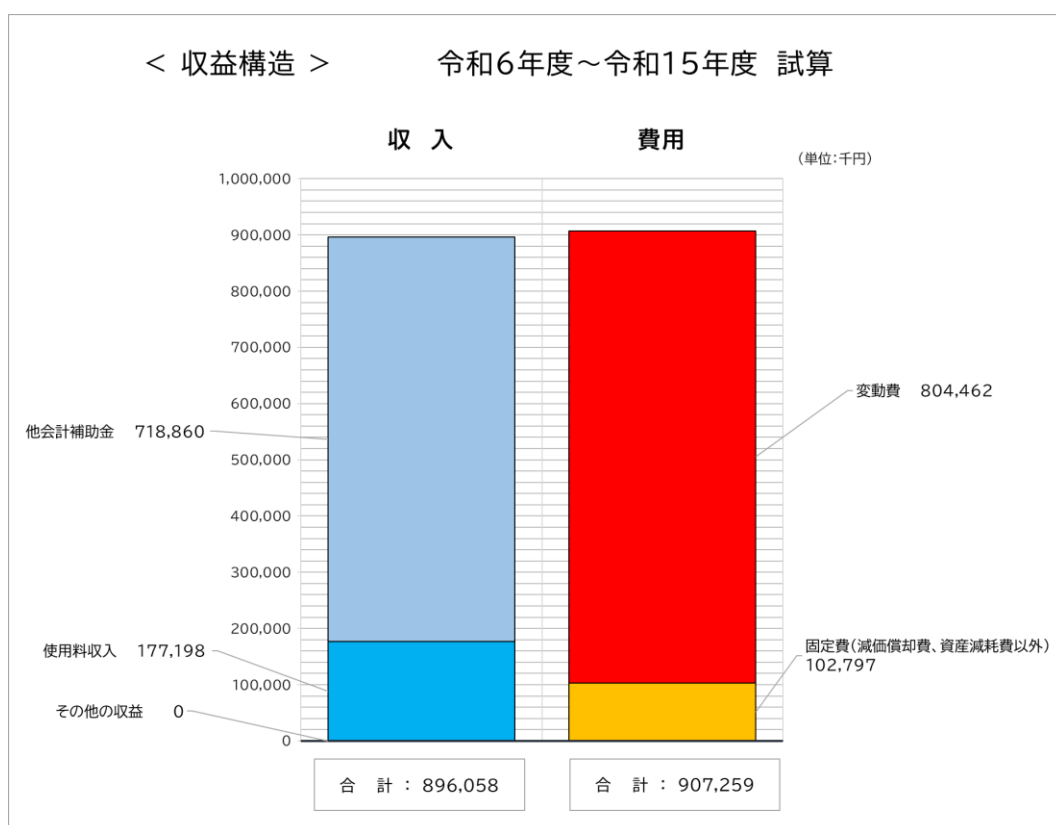
令和5年度 実績



2. 10年間の試算

計画期間内10年間分を試算すると、費用面が物価上昇の影響により増加していきますが、それを賄う収入面は移転の影響による使用料収入(受益者負担分)の減少で、一般会計繰入金の比重が高くなります。

このため、投資及び起債償還に係る一般会計繰入金(資本的収入)の減少分の一部で、事業運営費用(収益的支出)を補填することになります。



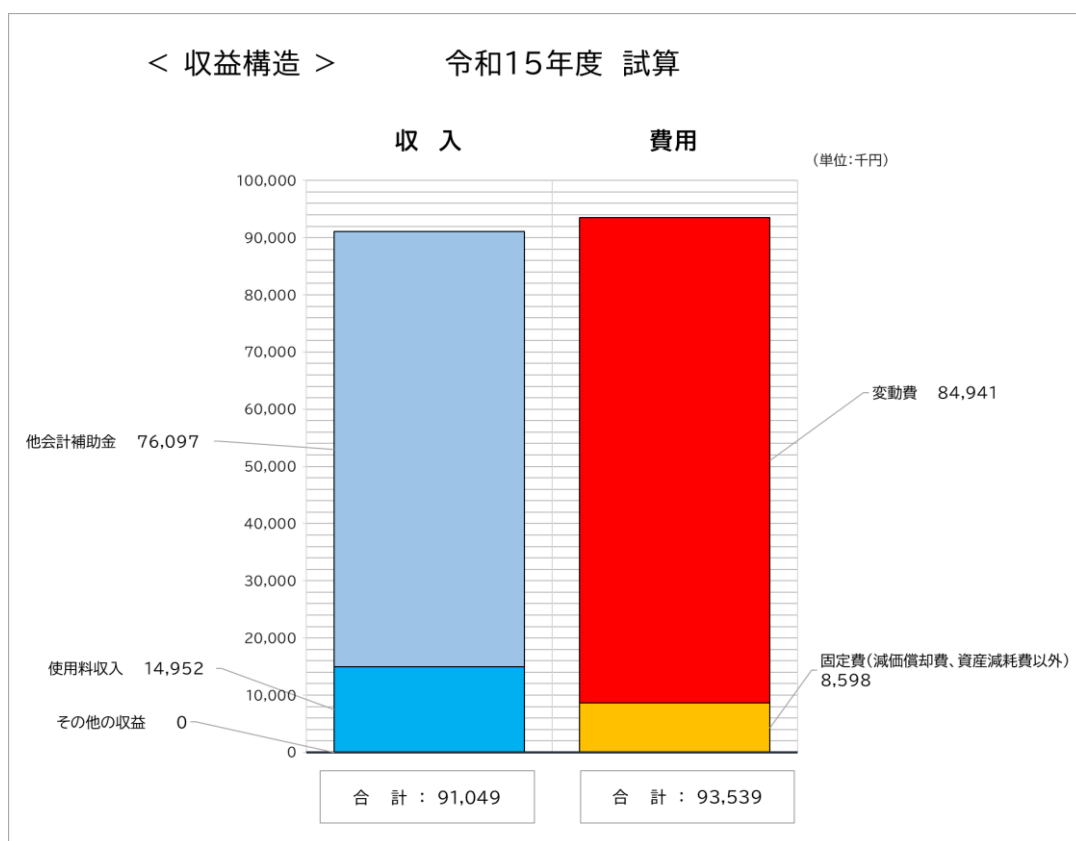
3. 10年後の試算

試算では、事業運営費用を賄う使用料収入の比重が、現状39.0%から10年後には17.6%まで減少します。

費用の抑制には自力(本町単独)で努力可能な領域は殆どなく、収入については当該地区に大口需要家が出現しない限りは増収の見込みはありません。

今後は、計画期間後に到来する施設・設備の老朽化に対する維持管理費用(修繕等)のほか、設備更新や移転計画の影響による施設の再配置についても投資の財源の確保が大きな課題となります。

今後は、収入の82%超を担う一般会計の負担(他会計補助金)にも限りがあることから、料金制度(料金のしくみや金額設定)の抜本的な見直し・検討が課題です。



4. 収益構造分析の強化と、収入と費用の相関関係の整理について

現状の収支要素(収入と支出の構成要素)から収益構造分析で分かることは、経営を維持するために資金収支の不足分を補てんされている一般会計の負担(一般会計繰入金)が、使用料収入の減収により10年間で1.3倍強(18,533千円増額=76,097千円-57,564千円)になるという見込みです。主な要因は、使用料収入の減少と物価や人件費の上昇による費用の増加ですが、施設・設備の老朽化による修繕等の施設維持管理費用の増加も一因となっています。

収益構造の悪化(赤字)は資金不足(一般会計繰入金の増加)に直結するため、何らかの改善対策を講じないと、一般会計の負担にも限度があるため健全な経営を維持することができなくなります。そのため、費用の縮減は本町単独で努力可能な領域がほとんどないことから、いずれ料金の見直しが避けられなくなることが予想されます。

しかし、料金の見直しについては、公共性、公平性等に配慮しながら慎重に検討する必要があります。

現行の料金体系に基づいて一律に値上げすると使用水量(排水量)の違う利用者間の公平性に問題が生じることもあるため、国が奨める基本料金と従量料金に区分する2部料金制への移行も検討が必要となります。

2部料金制は、収入と費用の相関関係を明確にし、基本料金と固定費、従量料金と変動費の連携とともに、使用料収入で賄うべき費用の範囲を整理することが重要になります。

これにより収益構造分析に最適な収支要素の構成となり、どの費用に対する収益を改善しなければならないのか、どの収益に対する費用を改善しなければならないのかといった具体的な改善課題が見える化することが可能になります。

また、いずれは水道料金との一体化による合理化も視野に入れて、水道の料金体系との同期化も検討課題になります。

今後は、料金体系の適正化を図り、現状では見えない収入と費用の相関関係から収益構造の改善を目指すことが経営規律における重要な課題と考えます。

第6章 今後の課題

第1節 事業の課題

1. 老朽化対策

農業集落排水事業の安全・安心を守りつつ財政負担を軽減するために、老朽化・劣化対策の最適化を目指し、5年以内に以下の課題に取り組んでいきます。

- (1) 「農業集落排水施設最適整備構想」の見直し・更新
- (2) 前項(1)を基に各施設及び設備を法定耐用年数で次の3つに区分して取替・更新等に係る投資計画の点検・見直しの基軸となるように整理
 - ・[健全資産]: 耐用年数内
 - ・[経年化資産]: 耐用年数経過
 - ・[老朽化資産]: 法定耐用年数×1.5を経過
- (3) 計画期間の中間点令和11年前後に投資に係る計画を点検・見直し

2. 防災・被災の対策

水道事業と連携するインフラ施設として、地域防災計画や国土強靱化地域計画との連携を再確認し、施設・設備の老朽化対策(施設・設備の更新等)に合わせて耐震化等の防災機能並びに被災時の電源対策等の強化を検討していきます。

3. 脱炭素(CO2削減)やGX(Green Transformation: クリーンエネルギーへの転換)への取組

(1) エネルギー利用

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入については、費用対効果を前提に事例等研究材料の収集に努め、施設の老朽化対策に取込むことを検討していきます。

(2) 資産活用

太陽光発電用の屋根貸し等、既存の施設や未利用土地・施設の活用等の視点も加えて、費用対効果を前提に事例等研究材料の収集に努めます。

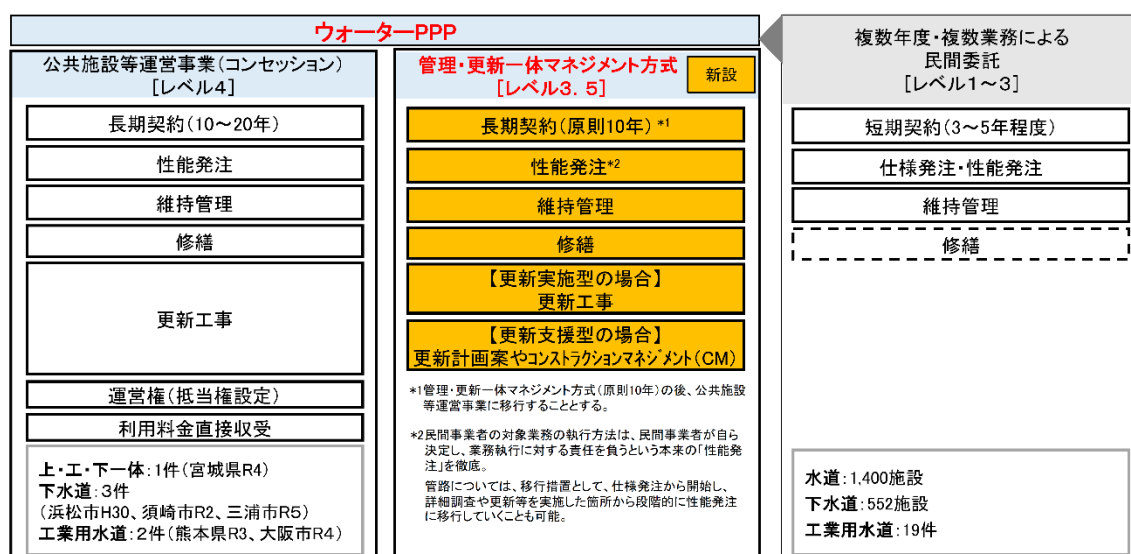
4. DX(Digital Transformation: デジタル技術の活用による業務改革)への取組

- (1) 水道事業と包括的に電気、機械設備等の遠隔監視による予防保全の強化
- (2) 水道事業と一体的に料金徴収に係る一連の業務効率化
- (3) 会計処理から経営管理に至るプロセスの整備による経営改善シミュレーション

5. Water PPP への取組

国が推進しているウォーターPPP (Public Private Partnership) は、公共と民間がパートナーシップを組み、水道及び下水道関連の公共施設を管理・運用するというしくみです。コンセッション(公共施設等運営事業)方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた経営改革の総称です。今までよりも高効率かつ低コストで維持管理が可能になることを目指しています。

令和9年度以降に要件化が進められるため、今後の動向に注意しながら検討していきます。



(出所: 内閣府 民間資金等活用事業推進室)

従来型の複数年度・複数業務による民間委託は「レベル1～3」、コンセッション方式は「レベル4」とし、管理・更新一体マネジメント方式はその中間の「レベル3. 5」と示されている。

第2節 経営の課題

1. 収支ギャップの改善

(1) 収入面の検討課題

- ① 接続率の向上(利用者の拡大)
- ② 課金体系(料金制度)の見直しによる使用料収入の増収化
- ③ 料金の適正化による増収化(料金改定)
- ④ 副収入の検討

(2) 支出面の検討課題

- ① 委託業務の拡大による事業運営コストの低減化の検討
- ② 水道事業との一体的経営と包括的な業務委託による業務の合理化及びコストの低減化の検討
- ③ 施設の更新における規模縮小の検討
 - ・需要予測に対する施設利用率並びに最大稼働率とのバランスの見直し
 - ・投資規模の抑制
 - ・施設維持管理費用の縮減
- ④ 処理場施設の再配置の検討
 - ・移転計画による需要の変化と施設の統廃合(島地区と牛尾・船越地区)等の効率化及び事業の全体最適化(施設の再配置等)の検討

2. 料金制度の適正化への取組

- (1) 料金制度(課金体系)の見直しによる公平性の改善及び水道料金との同期化による料金徴収や債権管理に係る業務の合理化の検討
- (2) 料金改定による収益改善(一般会計の負担軽減)の検討



第7章 継続的なフォローアップ（PDCA）

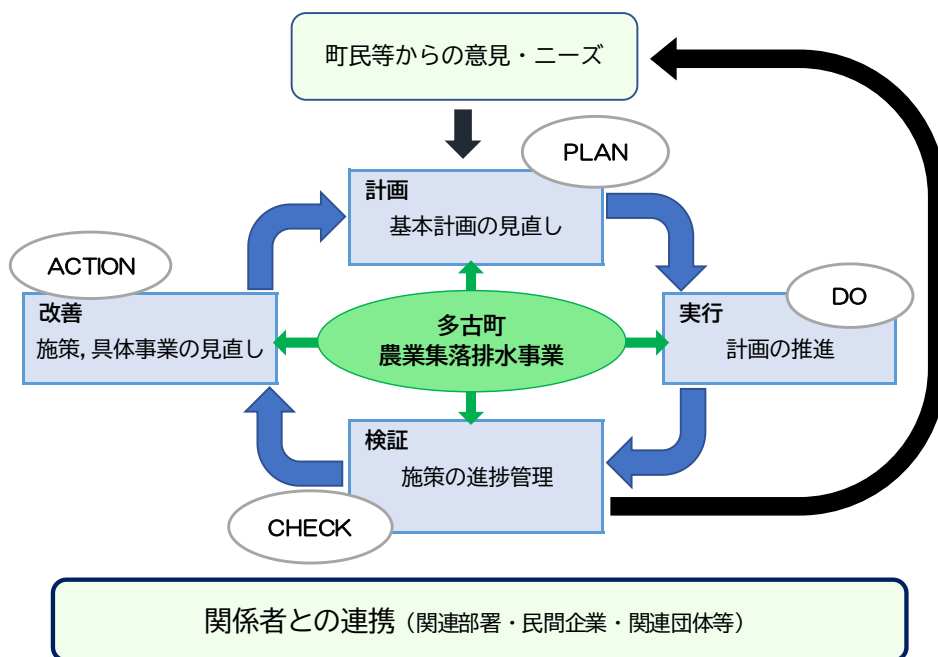
本経営戦略では令和2年度版を承継し、基本理念を「豊かな水、美しい町を未来の暮らしに残す 農業集落排水事業」と定め、その実現に向けた「3つの基本目標」を定めました。

本経営戦略を着実かつ効果的に推進していくために、下図のように毎年度の予算編成を起点に PDCA サイクルを活用します。

先ず本経営戦略[Plan]を道筋に、従来単年度の範囲で調整しがちであった予算編成を「3つの基本目標」の観点から長期的視点で取組むこととします。単年度は施設維持管理费用(収益的支出)と設備更新等に係る投資費用(資本的支出)を長期的な計画の上で財政規律(収支の均衡)に則って調整[Do]していきます。翌年度には予算・決算と経営戦略(適切な投資と財源、健全な資金収支)との乖離状況と、施設維持管理の現況を照査[Check]することで、次の展開に向けた適切な見直し・改善を新年度予算案に反映[Action]していきます。このような流れで「経営戦略」を経営の基軸として、「持続可能な経営」を推進します。

また、PDCA サイクルの実践においては、4～5年ごとに「経営戦略」を定期的に見直すこととし、次回は本計画期間である令和6年度から15年度の間時点である令和11年度前後の予定です。

なお、個々の事業内容の見直しが必要になった場合は、長期財政シミュレーション、適正料金シミュレーションなどで検証する等、時期に捉われず、適宜見直しを実施していくこととします。



補 足

1. 経営指標による経営比較分析

(1) 経営の健全性・効率性について

① 経常的収支比率

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費用や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益(総収益)について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

② 累積欠損金比率

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見通しも踏まえた分析が必要であると考えられる。

③ 流動比率

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。

一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原 資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

④ 企業債残高対事業規模比率

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が過少となっているのではないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

⑤ 経費回収率

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況を示す100%

以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

⑥ 汚水処理原価

【指標の意味】

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費用の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。

また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費用の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。

また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

⑦ 施設利用率

【指標の意味】

施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口

の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設(他団体の施設を含む)との統廃合等を行い、適切な施設規模を維持する必要がある。

⑧ 水洗化率

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析にあたっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

(2) 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実

施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

② 管渠老朽化率

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

③ 管渠改善率

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

2. SDG'sのターゲット

People 人間：健康に、人間らしく生きていくために必要なこと（目標1～6）

SDG's 目標 6



[ターゲット 6-3]

汚染を減らす、ゴミが捨てられないようにする、有害な化学物質が流れ込むことを最低限にする、処理しないまま流す排水を半分に減らす、水の安全な再利用を大きく増やすなどの取り組みによって、水質を改善する。

[ターゲット 6-6]

山や森林、湿地、川、地下水を含んでいる地層、湖などの水に関わる生態系を守り、回復させる。

[ターゲット 6-b]

水やトイレをよりよく管理できるように、コミュニティの参加をすすめ、強化する。

Prosperity 豊かさ：豊かで安心・安全に暮らし、自然と調和しながら経済や技術が発展していくために必要なこと。（目標7～11）



SDG's 目標 7

[ターゲット 7-2]

再生可能エネルギー※を使う方法の割合を大きく増やす。

※ 太陽光、風力、地熱など、使っても減らず、二酸化炭素を排出しないエネルギー源



SDG's 目標 11

[ターゲット 11-a]

地域の開発の計画を強化して、都市部とそのまわりの地域と農村部とが、経済的、社会的、環境的にうまく繋がりをあうことを支援する。

[ターゲット 11-b]

誰も取り残さず、資源を効率的に使い、気候変動への対策や災害への備え をすすめる総合的な政策や計画をつくり、実施する都市やまちの数を大きく増やす。「仙台防災枠組 2015-2030」にしたがって、あらゆるレベルで災害のリスクの管理について定め、実施する。

Planet 地球：海や森林などの天然資源を守り、生産・消費の形態を持続可能なものにすること。(目標12～15)



SDG's 目標 1 2

[ターゲット 12-8]

人々があらゆる場所で、持続可能な開発や、自然と調和した暮らし方に関する情報と意識を持つようにする。

[ターゲット 12-b]

地域に仕事を生み出したり、地方の文化や特産品を広めるような持続可能な観光業に対して、持続可能な開発がもたらす影響をはかるための方法を考え、実行する。



SDG's 目標 1 3

[ターゲット 13-1]

気候に関する災害や自然災害が起きたときに、対応したり立ち直ったりできるような力を備える。

[ターゲット 13-2]

気候変動への対応を、政策や、戦略、計画に入れる。

[ターゲット 13-3]

気候変動が起きるスピードをゆるめたり、気候変動の影響に備えたり、影響を減らしたり、早くから警戒するための、教育や啓発をより良いものにし、人や組織の能力を高める。



SDG's 目標 1 4

[ターゲット 14-1]

海洋ごみや富栄養化など、特に陸上の人間の活動によるものをふくめ、あらゆる海の汚染をふせぎ、大きく減らす。



SDG's 目標 1 5

[ターゲット 15-1]

森林、湿地、山地、乾燥地など陸上の生態系と、内陸の淡水地域の生態系、および、それらがもたらす自然の恵みを、守り、回復させ、持続可能な形で利用できるようにする。

Partnership パートナースhip: みんなが協力しあう。国や企業、個人が協力・連携して、持続可能な世界にしていくことを目指すために必要なこと。(目標17)



SDG's 目標 17

[ターゲット 17-17]

さまざまなパートナーシップの経験などをもとにして、効果的な公的、官民※、市民社会のパートナーシップをすすめる。

※ 官民のパートナーシップ: 政府や自治体などの公的機関と民間の企業などによる協力





多古町農業集落排水事業 經 營 戰 略

令和3年3月策定
令和7年3月改訂
多古町生活環境課